



第14回地方統一選挙当選議員
(平成11年4月25日執行)

とつべつ 議会だより

おもな内容

- ▶ 改選後の議会構成.....2~4
- ▶ 総括質問5~14
- ▶ 平成11年度予算審査.....14~22
- ▶ 請願・陳情.....22
- ▶ 議案審議.....23~24
- ▶ 各委員会報告.....24~25
- ▶ 一般質問.....26~31
- ▶ 議会のうごき.....32



改選後初議会

第3回臨時会

新 議 会 構 成 決 ま る

初議会が平成11年5月10日開催され、新議員6人を含む全議員24人、町長をはじめ課長職以上全員が出席し、木屋路議員が臨時議長となり議長選挙が行われました。

選挙は投票で行われ、泉亭議員が議長に当選され、その後、泉亭議長により副議長選挙、各委員会構成、議案審議をし閉会致しました。

(選挙結果)

議長選挙 (投票)

泉亭 俊彦 12票

小武 正寿 11票

白票 1票

副議長選挙 (指名推選)

内海 英徳 満場一致



議 長
泉亭 俊彦

議長に泉亭俊彦氏

当選

五月十日開催の第三回臨時会において議長選挙が行われました。
その結果、泉亭俊彦氏が投票選挙により当選されました。
昭和四十六年当別町議会議員に初当選、八期目副議長等を歴任。
太美町在住(六十一歳)



副議長
内海 英徳

副議長に内海英徳氏

五月十日開催の第三回臨時会において副議長選挙が行われました。
その結果、内海英徳氏が指名推選により当選されました。

平成元年当別町議会議員に初当選、四期目。

議会広報特別委員会委員長等を歴任。

末広在住(五十六歳)

当別町議会議員 泉亭 俊彦

この度、議員改選後の第三回当別町議会臨時会において、議長の要職に就くことになりました。誠に身の引き締まる思いでございます。

二十一世紀を迎えようとしている今日、少子化、高齢化社会に直面する中で住民が豊に安心して暮らせる福祉社会を構築することが求められております。

こうした社会的、環境的变化に対応すべく鋭意努力を重ね、住民福祉を中心とした施策を町、議会と一体となり進め、与えられた任期を本町の進路に誤りのない町政進展のため、理事者と共に努力をし、今後の議会運営にあたり、公正・無私な立場から全力を傾注する所存でありますので、皆様方のご指導ご協力をお願い申し上げます。

総務常任委員会



委員長
湯浅 俊一



副委員長
高谷 茂



委員
千葉 莊康



委員
小武 正寿

議会運営委員会

委員長
千葉 莊康

副委員長
堀 梅治

委員
竹田 和雄

委員
湯浅 俊一

委員
田畑富美男

委員
村上 弘志

委員
後藤 正洋

委員
島田 裕司



委員
田畑富美男



委員
後藤 正洋

産業常任委員会



委員長
堀 梅治



副委員長
木屋路 喜一郎



委員
内海 英徳

建設常任委員会



委員
小野 広実



委員
市川 正



委員
白木 和廣



委員長
村上 弘志



副委員長
小寺 和昭



委員
島田 裕司



委員
桐井 信征

文教厚生常任委員会



委員
岡野喜代治



委員長
竹田 和雄



副委員長
川村 勇



委員
柏樹 正



委員
前沢 昭治



委員
林 義夫



委員
山田 明美

特別委員会の構成

議会広報特別委員会

- 委員長 島田 裕司
- 副委員長 小野 広実
- 委員 小寺 和昭
- 委員 桐井 信征
- 委員 市川 正
- 委員 岡野喜代治
- 委員 白木 和廣
- 委員 山田 明美

当別大通整備促進

- 委員長 堀 千葉
- 副委員長 堀 正
- 委員 堀 梅治
- 委員 堀 高谷
- 委員 湯浅 俊一
- 委員 内海 英徳
- 委員 前沢 昭茂
- 委員 高谷 茂

石狩北部地区消防事務組合議員

- 千葉 莊康 議員

- 柏樹 正 議員

- 島田 裕司 議員

北石狩衛生施設組合議員

- 堀 梅治 議員

- 高谷 茂 議員

恵庭青年の家組合議員

- 岡野喜代治 議員

石狩教育研修センター組合議員

- 山田 明美 議員

石狩西部広域水道企業団議員

- 竹田 和雄 議員

- 村上 弘志 議員

札幌広域圏組合議員

- 泉亭 俊彦 議長

一部事務組合

派遣議員

谷保茂一・小武正寿・宮本勝 議員

自治功労者として受賞



第二回当別町議会定例会に先立ち平成十一年二月五日、全国町村議会議長会より、自治功労者として表彰を受けた小武正寿議員、宮本勝議員に表彰状の伝達が行われました。

なお、谷保茂一議員は、病氣療養中のため欠席されましたので、後日議長より伝達が行われました。今回の表彰は、町議会議員として、十五年以上在職し、地方自治の発展に寄与されたものであり、今後更に健康に留意され、本町発展にご尽力下さることをお願いし、永年のご苦勞に対し、感謝とお祝いを申し上げます。

※谷保前議員は、かねてより入院中でしたが、五月二十二日に急逝されました。心から御冥福をお祈り致します。

町長・教育長の所信表明に対する

総括質問

平成十一年三月五日～十八日までの十四日間、第二回定例会が開催され、開会初日に町長、教育長より「当別らしきの創設」、「ゆとりと豊かさの追求」、「みんなで考える次代へのまちづくり」を旨として所信が表明されました。それに対し、六議員が総括質問をしました。（所信表明要旨は、広報とうべつ四月号をご高覧願います。）

町民が考える 次代へのまちづくり

議員 泉亭 俊彦



幸町土地区画整理事業は住民の要望を満たせるのか
問 今議会の初日に町長は、幸町の区画整理事業が執行できなかつたという責任を取っ

て、町長と助役が減俸などの措置を示唆した答弁をした。町長か助役のどちらか一人でも、本当にまちづくりについてみんなで考えるという気持ちであつたら、幸町の区画整理事業は今日のような事態にならなかつたと思う。

当別町では、たくさんの住宅開発業者が数年前業績を上げた。それぞれの開発業者は開発にあたって、必ずコンセプトがある。それがなければ宅地が売れず、事業は失敗するからである。幸町土地区画整理事業には、税金三十億円投入し、どんなコンセプトがあるのか。分かり易い表現で答弁願いたい。

町長は、幸町地区に当別大通を通すために区画整理事業を考えたわけだが、幸町地区の住民にとっては、道路改良以外のなものでもなく、すぐれた感性の持てる環境づく

りを提供していない。

例えば、これから必要不可欠な介護保険の関連施設とか、文化活動の場として小規模なカルチャーセンターを建設するといったような区画整理後に、投資効果が見えるような、まちづくりに何らかのコンセプトがなければ住民は歓迎しないことに気づかなかつたことは、常日頃から町民の声を聞いていない証拠ではないのか。これは理事者として重大な失策であつたと云わざるを得ない。施政方針の中で、「住民の理解を得るため最大限の努力をしたい」と云っているが、「これからどうする」ということは何も云っていない。住民はそこを聞きたいのである。明確に答弁願いたい。

区画整理事業の担当者は、「町と住民のボタンのかけ違え」と何回か云っているが、

ボタン穴のないところにボタンを入れようとしているのに

ほかならない。町長が単に減俸だけで済むような問題ではない。また「平和だつた幸町を混乱させないでくれ」「住民間同士の対立を起ささないでくれ」とも聞いている。幸町の住民は、この事業に反対する強い決意があると云っているが、町長が積極的に新たな提案をしなければ、何年待つても理解を得られないのではないか。住民の意見を聞くこと云っているだけで、平成十一年度に、仮換地指定まで進める自信があるのか伺いたい。また、この議会中に新たな計画、提案がもし町長にないのであれば、この区画整理事業は諦めて、当別大通は街路事業でやるしかないと思うが、町長の考えを伺いたい。

次に、町名整備についてだが、施政方針の中で西当別地区と表現しているが、地図には西当別はない。当別、西当別という形では、対立意識につながるような表現なので、行政上は西当別という言葉は使わないような配慮が必要だと思うが町長の考えを伺いたい。

次に、行政への住民参加を一層進めると本気で考えているのであれば、各種審議会等の委員を公募してはどうか。道内のある市で公募したところ、立派な審議会ができ、成果が上がっていると聞いている。今年度から公募方式を実施してはどうか。

町長 幸町土地区画整理事業は、本町中心市街地における主要道路の整備計画と合わせ、地区内について一体的な土地利用の推進、高度化を図りながら災害時における防災活動等にも支障を来している状況について、交通ネットワークの整備、住環境施設の整備改善を行うことにより、将来に向けて安全で快適な住生活環境をつくり上げていきたい。こうしたコンセプトのもと、計画をしてきたところである。

次に、住民の理解を得ることと最大限の努力をするとい

う内容は、住民の方々の発想による手づくりの区画道路のあり方や、土地区画整理事業の推進に当たってのご意見・ご要望をいただく中から、これを基本に住民の方々が生活する地域づくりを、可能な限り支援していく姿勢で望んでいきたいと考えている。さらに負担の軽減に向けても、河川敷の取扱・生かし方等について住民の方々とも密接に相談をして取り進めていきたいと考えている。これらに対しては、今後可能ならば、地域住民の方々と具体的に協議が出来る場、定期的な打合せが出来る場を設定し、取り進めて行きたいと考えている。また審議会に対しても、住民説明会の経過報告等もしていきたいと考えている。

仮換地指定については、地区住民の方々の理解を得なければ、すべきではないと考えており、現時点では仮換地指定はできる状態ではない。

次に、新たな提案がない限り街路でやるしかないという質問についてだが、前段にも答弁したとおり、町が新たな提案をするのではなく、効果の期待も含めて、住民のみならずの発想による住民本位のまちづくり、緑地の確保や防



住民の理解が大前提の幸町区画整理事業

災などに配慮した美しく安心して暮らすための環境整備の提案をいただき、それらをどのように取り入れるかを双方で協議をしていきたいと考えており、議会や道等の理解をいただく中から事業に取り入れていくという努力をし、住民の皆様との理解を得て、事業推進をしていきたいと考えている。

次に、西当別とい名称については、学校やコミュニティセンターなど、また地域の連絡協議会などについても、西当別の名称が使われ、古くから親しみ、使い慣れているものと考えている。しかし、議員指摘のとおり、地域

を指した名称としては、今後十分な配慮と検討が必要と考えている。

次に、各種審議会等の委員の委嘱については、目的にもよるが、さらに多くの参画をしていただく手段の一つとして公募制についても考えてみたい。

住民ニーズに応えた

介護保険を

問 施政方針の中で、総合保健福祉センター建設が目玉だと聞こえるが、それはただ、行政を進めるための器を作るのであって、町民が関心を持つているのは介護保険の運用である。それぞれの自治体や議員の力量も問われることになる。これは、町長や助役だけが責められる問題ではないと私は自覚している。施政方針の中で、真剣な提案や方針が述べられるものと期待していたが、いつもの内容で終わっていることについては、極めて残念に思う。介護保険

については、最も大切なことは、行政負担をどう少なくし、住民ニーズ、被保険者のニーズにどう応えるかということに、知恵を出し切っていないかなければならない。町長はホームヘルパーを十六人に増員す

ると云っているが、要介護者二百人とした調査の時の話で、今は増えているのではないのか。

総合保健福祉センターは世話をする人がそこに集まるだけで、サービスを受ける人の施設ではないのではないのか。また、行政負担を少なくするために、民活を利用しなければならぬのは明らかなので、民間からデイサービスの申請があつたら、積極的に指導・支援をしていく姿勢に間違いがないのか伺いたい。

町長 現在ホームヘルプサービスは申請者すべてに対応しており、待機者はいないが、平成十一年十月から始まる介護申請等を考慮し、必要に応じてホームヘルパーを増員していく。また、人材確保としてヘルパー養成に対する町の補助事業は継続していく。

次に、保健福祉センターは福祉事業であるデイサービスセンター、高齢者の憩いの場としての入浴施設や談話ホール、研修室、ボランティアセンター、介護支援センター、ホームヘルプステーション、保健事業である機能訓練室、栄養実習室、また各自健診を行う診察室などを設置す

ること、保健福祉のサービスが一体的にできるもので、町民にも大いに利用されるものと考えている。

次に、デイサービス等の民間活用については、介護保険制度の運営に当たって、必要であると認識しているので積極的に活用していきたい。民間の施設整備については、道と十分協議をしながら検討していく。

西当別小学校に

プール建設を

問 西当別小学校のプールの問題について、去年の九月に非常に困難だと答弁があつたが、その後教育委員会で検討しても、状況は変わらないのか。子供たちがあれだけ増えて、なかなか海にも行けない環境の子供たちが多い中、今もなおプールの建設は絶対に不可能だと思っているのか。

この点について、どんな考えでいるのか、町長とも相談して、教育長から当別町としての考えを答弁願いたい。

教育長 十二月定例会において、町長としての見解を述べているが、教育委員会として文教施設の優先度及び緊急性などを十分協議した中で、今後検討していく。

産業を守るために

発想の転換を



堀 梅治 議員

現在の産業振興策では

後継者が生まれません

問 私ども共産党は、組織的に町長が提案した予算をつぶさに検討した。また、それぞれの担当部長等に、今年度の町政のセールスポイントも勉強させていただいた。色々不十分さを抱えた予算ではあるが、反対討論に立つような自身のものではない。及第点で云えば七十点ぎりぎり、昨年の評価を若干上回る評価だと云うふうに私どもはとらえている。私どもの評価の基準は、十一年度の予算が執行されることにより、二万人町民が自分たちの目線で、昨年よりは自分のところの不安が和らぐのか、その基準にしたがって、後退したのか、わずかも前進したのかという評価について議論をした。国が色々な形で自治体にしわ寄せをしている状況の中で、町長

は水道料金の消費税を三%に据え置き、使用料・手数料には消費税を転嫁しない。これは地方自治体が本来に福祉と暮らしを守るために、全町民的な立場に立って、国に対する自らの態度を表明し、不況にあえいでいる、そしてまた年金生活者にも、わずかながらの光を与えているというところで評価をしている。

平成九年度の数字だが、国は社会福祉に二十兆円、公共事業に五十兆円という逆立ち政治をし、国民の暮らしを圧迫しており、自治体の財政をも圧迫しているという立場でみて、当別町の民生費と土木費の比率というのは、肩身の狭いものであった。しかし、平成十一年度の民生費は、昨年に比べて五億円以上の増額をしている。確かに一時的な施設の増設等大きな事業が原因ではあるが、福祉に対する

基礎的な基盤づくりに、町が大きく足を踏み出したことに評価を与えたいと思う。それと同時に、教育費に対する予算も、木造校舎に対する修繕費等今までになく、手厚くきれ文教厚生常任委員会が議論したその成果が、随所に予算化されていることも評価している。ただ、残念なことに農林水産業費が、千四百三万円の増額に終わっていることである。昨年の八月に新しい米政策に対応する特別委員会を設置し、大きな議論をした。その中で議論されたことは、今の政府の米政策、農産物の価格問題、どれ一つを取っても農業が成り立たない。これはどの政党の人であろうと、その認識は一致していると思う。施政方針の中で、積極的に国や道に意見を具申する、そういう自治体としての責任を明確にして欲しかった。本当に国や道に対して、きちつと物申す気があるのか伺いたい。

今、まもなく知事選挙が行われるが、私どもが支持する佐藤誠一予定候補者は、米の一俵に千円を価格保証し、流通経費に千円を補填して、北海道の基幹産業の農業を守るべきと、公約を掲げているよ

うである。町長は、低コストでおいしい米を生産する基盤づくりに支援をしたいと云っているが、それだけではもう当別の農業は守れない状況になっている。町として、三百円でも、五百円でも米に対する支援をしなければ、当別の米が守れないのではないか。自らの子供に、農業をさせようという気にもなれない農業の展望しか描けない、そんな当別の農業にしておいてよいのか。根本的に発想の転換をしなければ、当別の基幹産業の農業を守れない。農業を守り抜くために、流通経費を五百円出すことが、全道の町村の先進を切る予算となる。それでこそ、基幹産業を農業と



愛称整備事業に取り組む商店街

している、当別町としてやるべきではないのか、町長の考え方を伺いたい。

次に、商工費についてだが、農業と並んで商業の人たちも、当別町では大きな役割を果たしている。先般、当別農協が店舗をやめられ、駅前は灯の消えたようになった。もし、五百の商店が農協と同じ道を歩むとしたら、当別はどうなるのか。私は商工業者の立場に立って発想の転換をして、商工業者に店舗を借りているのであれば、賃貸料の一部を補填してでも、商店を守るぐらいの発想の転換をしない限り無理ではないのか。

今、商工業者や農業に対して、本当に町が本腰を入れてどうするかということが問われている。発想の転換をしていく方向についての決意を伺いたい。

町長 現在の農業の厳しい状況は、町単独での解決は困難な状況から、制度の充実など支援策については、関係機関、団体とともに要請活動を実施してきたが、今後も国、道に對し、積極的に申し入れしていく。また、発議にあつた町の支援については、農業者の生の声であり、発想の転換についても、貴重な提言と受け

止めたい。
次に、商店街の振興については、町内における購買力を呼び戻すための方策を商工会とも検討を重ねており、本年度は活性化を図る一手法として、愛称整備事業に取り組み、これを契機により楽しく買物ができる商店街づくりを積極的に進めていく。

介護保険料に特別な減免を考えているのか

問 今、自治体が介護保険をめぐっての問題で、国や道に色々と意見を上げ、そして、町自身が悶え苦しんでいる状態だと思う。

そこで、介護保険料は幾らになるのか、そして、払えない人をどうするのか。特別の減免制度を考えなければ、いかほど徴収職員を増やしてもないものは払えない。払いたくても払えない人に対する対応をどうするのか。苦しみながらも、なんとか払うことができた人に転嫁するようなことだけは、避けてもらいたいという思いから、町長の考えを伺いたい。

町長 介護保険料は、国の要介護認定基準や介護報酬基準、さらには調整交付金などの情報が示されなければ、試算

算をすることができないと認識しており、もう少し時間を要するものと思われる。

また、保険料が高額で払いたくても払えない人たちに對する措置だが、第一号被保険者の保険料が町村によって著しく高額になることが予想され、道町村会を通じ、軽減するよう要請をしており、低所得者の利用料負担についても、特別の軽減措置をするよう国に強く要請をしている。

森林組合の再建に向けての考え

問 森林組合に対する行政指導が、広域合併後、町村の指導性が薄められて、道の指導に委ねられたというのが実態である。そこで現況はどうなっているかという点、筆頭理事等が辞職願をだされている。そして、平成十一年三月七日で森林組合の理事の任期満了を迎えている。このように森林組合の現況というのは、非常に厳しい現状にあると私は抑えている。道に対して、このような現状にある森林組合に対する指導の強化を強く要請すべきである。私は森林組合が発展できるような、組合体制を一日も早くつくられるよう要請すべきだと

考えており、町長の決意を伺いたい。

次に、町の財政が非常に借金が増えているという状況の中で、財政運営が非常に厳しい状況であるが、借り替え等の措置も含めて今後の財政的な見通しを、どう考えているのか伺いたい。

町長 森林組合の再建について、早期に計画通り進むこと

**当別町発展のために
財政計画を**



千葉 庄康 議員

を願うものであり、指導機関である道に対し強く支援方を請をしていく。

次に、長期債の借り替えを含めた財政運営についての質問だが、政府資金についても、我々地方の強い要望・意見を受けて、平成十一年度の自治、大蔵の地方財政折衝課題として上げられ、十一年度の臨時特例措置として、一部借

り替えも前提とした繰上償還を認める制度が新設されたが、残念ながら該当要件は厳しく、本町の場合その要件に該当しないため、実施が困難な状況である。しかしながら、引き続き適用期間の延長、該当要件の緩和について要望を続けていきたい。また公債費負担の平準化に努めていきたい。

**若い職員による
財政検討委員会を**

問 私は、新年度予算について、点数をつける気はない。この厳しい財政のもとで予算組みをし、そして町民のそれぞれのニーズにあった形の中でやられたらと思っている。

町長の現況は、一般会計をはじめ特別会計等で私の計算で、人口一人当たり八十万円強になっている。財政計画なくして、当別のこれからの事業

展開があるのか。今の係長クラスでは優秀な人が沢山いるので、そういう中から財政検討委員会を早急につくり、当別町のまちづくりの理念だとか、有意義な形の中で論議をされ、そして議会にも示しながら、お互いに議決機関と執行機関と議論の場で話をしたいと考えているが町長の考えを伺いたい。

次に、現行下の地方公務員は、六十歳定年である。かつて当別町でも勸奨退職制度があったが、今はない。ところが、国では勸奨退職制度があり、最高二十%が加算されている。当別町では、勸奨退職制度を実施しないのか伺いたい。

次に、施政方針の中に、スクールゾーンの見直しを実施するとあるが、スクールゾーンというものは、文部省が定めているもので、これは町長が直せる問題ではない。スクールゾーンの見直しではないと思うので説明願いたい。また、町民参加の問題については、町政懇話会や広聴箱を引き続き設置するとしている。その意見が、何件あつてどれくらい実施されたのか伺いたい。

次に、町名整備の問題だが、字名だとか字界、これは



スクールゾーンの設定見直しを検討

当然しなければならぬ。しかし、先の議員も発言していたが、西当別という呼び方については、もっと考え方があられると思う。町名整備のときに当然整理すべきと思うがどうか。

町長 町債残高など厳しい財政状況の中で、財政検討委員会をつくってはとの質問であるが、バブル崩壊後の長引く景気低迷に伴い財政環境が悪化する中、財源不足の状況も相まって、借入金に依存しながら公共事業の積極的な事業展開を図ってきたことなどから、起債残高が累積をしてくており、この解消が今後の財政運営上の課題の一つとして認識をしている。これまで

行政改革大綱の見直し、推進計画の検討にあたり、内部の検討組織である行財政検討委員会の検討されてきたところであるが、こうした組織の活用なども考えていく。

次に、勸奨退職については、国において設置された、公務部門における高齢者雇用問題検討委員会にて検討されている平成十三年度実施の職員の再任用制度の導入とあわせて、勸奨退職制度を検討していきたい。

次に、スクールゾーンの見直しについては、国の指針の許される範囲で地域の実情に即したスクールゾーンを学校、地域、教育委員会、警察、道路管理者などと協議をし、設定し直すことをスクールゾーンの見直しと表現したものである。

次に、町民参加の町政懇話会等の質問であるが、本年度三回実施をし、百六十四人の方々が集まっていた。また、広聴箱については、三十四項目にわたる要望や意見をいただき、町政執行にあたり、参考にさせていただいているところである。

次に、町名整備、地域名称等については、泉亭議員の総括質問に答弁したとおり、古

くから親しみ、使い慣れた名称と考えるので、今後も十分な検討が必要と思われる。

介護保険制度を分かり易く周知すべきである

周知すべきである

問 先ほどから、介護保険について話があった。指摘していることは、そのとおりだと思っている。しかし、私が調査したところでは、保険について知っている人、例えば来年开始まることなどを知っているのは、半分程度であった。また、保険料は幾らになるのか、どんなサービスがあるのか、仕組みについても知らない人がいる。そういうことを知りたいお年寄りが大勢いる。まだ知らせていないことが、沢山あるのではないのか。確かに、当別町に保健福祉センターを建てるとか、色々なことがある。しかし、知りたいのはどういう介護を受けられて、どういう恩恵があるのか、初歩的なことである。まだまだ、広報等を通じて、大きくPRしなければならぬと思うが、町長の考え方を伺いたい。

また、介護保険の審査会の委員は、どう選任し、その運営はどうなるのか。少なくとも公平、公正で、透明性のあ

る審査会でなければならぬのではないのか。

次に、こういう厳しい財政の時に、執行者としてどう予算組をしたのか。例えば、北海道挙げて歓迎をしたエア・ドゥーの航空運賃は、反映しているのか伺いたい。

町長 介護保険の内容説明については、本年二月に地域の会館、コミュニティセンター、公民館等で十回説明会を開催し、百十四人の参加があった。昨年十二月から本年三月まで、老人クラブや女性団体、勤労者の冬期講習会などで十四回説明会を開催し、六百二人の参加があり、内容の説明をし、参加者の質問にも答えてきた。周知活動については、今後も地区別説明会の開催をはじめ、講演会や町広報によるPRに努めていく。介護保険料の試算については、先の掘議員の総括質問に答弁したのが、本町の現状である。

保健福祉センターについては、健康増進事業やデイサービス事業をはじめ、介護支援センター、訪問看護ステーションやヘルプサービスステーションなど、高齢者をはじめ多くの方に充実した保健と福祉のサービスを提供する

施設である。

次に、介護審査会の運営と委員の構成は、国の法律により定められている。委員は保健医療、または福祉に関する学識経験を有するもののうちから、市町村長が任命することとなり、発議のとおり、公平、公正な認定ができるように努めていく。

次に、航空運賃の関係については、予算にかかわるので予算審査の中で説明していく。

当別にふさわしい文化センター建設を

問 教育長は、文化センター建設について、建設準備検討会で当別にふさわしい施設を検討していると云っているが、何がふさわしいのか。例えば、公共交通機関の利用できる場所なのか。今は当別と西地区の二極となっているが、一極体制へ向けての考えはあるのか。また、駐車場の問題については、どう考えているのか。

次に、教育行政の中長期計画についてだが、昨年の総括質問から一年待ったので、説明願いたい。木造校舎や危険校舎などがどれくらいあり、改修を待っているのか。中長

総合計画推進のために いかに町民参加を願うか

島田 裕司 議員



町民参加の まちづくりに向けて

問 町政執行について、私なりに感じたことは、第四次総合計画がスタートする年なの

期計画なくして、改修が進められないと思うので、答弁願いたい。
最後に、今文部省では、国旗、国歌についてどういう通達を出しているのか。また、当別町の校長会、教頭会ではどのような話になっているのか伺いたい。

教育長 当別町にふさわしい文化センターの考え方については、町民が望む施設設備を基本として利用しやすい場所、図書館の充実、サークル団体等が活用できる部屋の確保、ホールについては、利便性を重視した席数を検討していただいている。また、駐車

に、町長の町政執行に対する情熱・熱意といったものがなぜ伝わってこなかった。この総合計画を推進するため、行政や町民がどうすればよいか。町民は何ができるのか。いかにして町民に理解を得、共にまちづくりに参加してもらおう姿勢をもっと明確に示すべきであったと思う。今年度は広聴用ファックスの設置、インターネットのホームページの開設、また情報公開制度の導入に向け積極的に取り組むとのことだが、取り組むスタンスが違うのではないのか。話を聞いてあげ行政では、町民は行政の中に素直に溶け込んでこない。町長は自らが町民一人一人に対して、「今、こんなことを考えている」、「町政はこんな問題を抱えているが、今度こんなことをやろうと思ってい

場については、施設規模を満たすに十分なスペースを考えていきたい。
次に、教育行政に対する中長期計画については、第四次総合計画を基本として、教育行政を進めていきたいと考えている。なお、具体的な実施にあたっては、実施計画との

町長は情報を発信してこそ、はじめは町民と対等のスタンスで本来の町民参加型のまちづくりができるのではないのか。インターネットのホームページを開設したとしても、単に映像化した町勢要覧では困る。町政のことや議会等の審議の様子など、どんどん公開しながら、町民の意見を聞けるような双方の活用をしなければ意味がない。
情報公開制度化に、積極的に取り組むというのであれば、先の議会で提案されているテレビカメラを導入し、議場の様子を町民に公開し、町長自身の町政に対する考え方やまちづくりの想いを町民に知ってもらうことが、情報公開の第一歩と考えるが、町長の考えを伺いたい。さらに時には、議会の様子や行政のビデオなどを作成し、地域の会合や町内会の会合で公開する

関連を図っていきたいと考えている。
次に、国旗、国歌の扱いについては、学習指導要領に基づき、各学校には教育過程を編成し、実施するよう道教委からも通達がきており、校長会、教頭会を通じ適切に行われるよう指導をしている。

とか、活用方法を検討してはどうか。
また、町民参加のまちづくりという観点から、町民の声を的確に町政に反映するため、地域別懇談会や各委員会等への政策過程への町民の積極的な参加を推進するために、現在のような委員の構成や選出方法で本当によいのか。先の議員も提言していたが、公募制導入を検討すべきだと思うが、考えを伺いたい。
当別町では、各種審議委員、各種委員には町議会議員が数多く、ときには長期間にわたる任命されたり、選任されているが、町長は従前どおり、今後ともこのような選任をしていくつもりなのか、見解を伺いたい。
町長 平成十二年度中に情報公開制度をスタートさせる目標を定め、取り組みを進めている。また、議会のビデオ放

映については、手狭になった庁舎の有効利用も合わせて検討し、設置の時期、方法についても相談をしていきたい。
次に、広聴ビデオを活用することについては、議会の様子については、議会広報があり、町政の動きについては、町広報でお知らせしており、さらに内容を充実し、きめ細かい情報の発信に努めていく。
次に、各審議会等の委員の公募制度の導入については、泉亭議員にも答弁したようにその目的にもよるが、手段の一つとして考えてみたい。また、議員を委嘱している考え方については、議員は、各方面で研修され行政にも熟知をされており、視野も広い上に判断力も優れていることから議員としてではなく、あくまでも学識経験のある個人として今後とも必要に応じ、委嘱をする考えでいる。
文化センター建設の
検討はどこまで進んだか
問 昨年十二月の質問で、文化センター建設については、建設準備検討会で、今年度中に結果をまとめ早期実現に向けて努力していくと答弁され

ている。どのような結果になったのか。その建設準備検討会は、文化センターの基本構想を含めて協議している。聞いてはいるが、そのような重大な決定をできる機関なのか伺いたい。また、今後どのようなフロアチャートで文化センター建設に向けて進んでいくのか重ねて伺いたい。

建設準備検討会は、今まで何回開催され、また広く町民の意向が反映される仕組みになっているのか。第四次総合計画が示され、平成二十年の目標人口は、二万七千人の計画だが、本格的なホールを有する文化センターが本当に必要なのか。全町民にとって有効で、効率のよい規模、場所について、今一度見直す必要がある。教育長の考えを伺いたい。

教育長 建設準備検討会は、今月下旬に今年度最後の会議を予定しており、施設規模、概要等にかかわる基本的な考え方について、検討いただくことになっている。また、検討会はあくまでも広く町民から意見を求める機関としてお願いしている。これら意見を集約し、今後も継続して町民が望む施設として検討をいた

だいていく。ホールについては、先ほど千葉議員に答弁しているが、利便性を重視した中で、席数の検討を行っている。なお、文化センター建設については、今後とも早期実現に向け努力していく。

住民サービスの向上に向けて

問 本年度は住民票及び印鑑証明を電話予約することで、土、日曜日に発行するとのことだが、コンビニ等での発行について検討していただきたい。

次に、住民サービスの拠点となる役場庁舎についてだが、築後約三十年経過して、老朽化や庁舎内が手狭になっ



手狭になった役場庁舎

てきており、住民サービスの低下が心配である。第四次総合計画の中で建設を視野に入れた庁舎建設計画を早期に持つべきと考えるが、どのように取り進むのか伺いたい。

また、とりわけ障害のある方や高齢者にやさしい役場にするため、エレベーターや総合窓口が求められているが、

行政サイドが優先した所信表明ではないのか

川村 勇 議員



冬期間の交通安全対策は万全なのか

問 所信を全般的にみて、住民要望は多数取り込んだと思われるが、その割りに、行政サイドが優先したような所信だと感じている。

町長は、町民の生命、財産を大切にするといい思いから、常に道路の改良あるいはそれらに伴う一連のことについて、配慮していると町民からも大いに理解をされているが、町道本通線の二番地から

の課題とさせていただく。次に、役場庁舎関係については、私としては、町民が最優先に望むものに力を入れて進めたいと考えている。現庁舎の改修のあり方や、庁舎の増改築ないし分庁舎等について、庁舎内に検討委員会を設置し検討していきたい。

へているとおり、二番地橋地先の道道当別浜益港線から北栄町までの延長千六百mの区間を車道幅員九m、両側歩道三・五mの整備を着手していく。また、除雪対策として防雪柵の設置も検討していく。

第四次総合計画との整合性について

問 市街地に向かうところの冬道は、町内有数の吹き溜まりの出来る場所となっており、吹雪の後は、車一台がやっと通れる状況がたびたびあった。毎年同じことが繰り返されるようでは、行政としても大変ではないのか。防雪柵も何もなく、抜本的な改革が必要だと思いが、町としての対応策があれば伺いたい。

町長 議員発議のとおり交通量も多く、歩道の整備も十分でないことから、所信でも述

問 第四次総合計画基本構想では、優良企業を誘致して、町民が求めている町内における雇用の場を確保する課題があるとなっているが、所信の中には、企業誘致の字句すら見当たらない。口では企業誘致をすと言いつながら、実際にはそういうことを考えていないのかと疑問に思う。

至近な例として、太美地域にロイズというチョコレート工場が進出し、今年八月ごろ開業予定と聞いている。この

企業が来たことは、当別にとつても最近ではない。大朗報ではないのか。町としても企業を迎え入れて、そして町民の方々が、そこで雇用されるということは経済的にも潤うことが多いと思う。

しかし、ロイズが面している町道南三号線は未舗装であり、十一年度の事業計画では工場の手前までの舗装計画である。企業誘致を口に唱えていながら、この対応では、ちよつと寂しすぎるのではないのか。町長自身の考えを伺いたい。

次に、第四次総合計画の表題だと思われる「緑と自然を生かしたまちづくり」については、河川敷を利用した緑地整備等があると思うが、所信にはあまり触れられていない。本当に町長は、現在使われている阿蘇公園付近の緑地内河川敷利用を促進する気があるのかどうか。特に、前回の一般質問で河川敷の利用について、パークゴルフ場を建設して欲しいと発議した経緯がある。それは、緑と自然を生かしたまちづくりをする町長の意になつた理想的なスポーツが、パークゴルフではないのかと思つて発言したものである。もちろん町民の

要望も沢山あつた。

パークゴルフというのは、老若男女を問わずだれでも気軽にでき、そして親しめるスポーツである。このスポーツに親しみながら、体力の保持、健康の維持が期待でき、さらには、近隣市町村から沢山の愛好者が町内に入つてくれば、何か付加されるものがあるのではないのか。今一度町長の取り組みに対する考え方を伺いたい。

町長 企業誘致については、優良企業の誘致により雇用機会の創出が期待できることから、早い時期に企業誘致条例を制定し、誘致の促進を図っていく。また、南三号の舗装



早期完成が望まれる南3号の舗装工事

事業については、予算審議の中で説明する。

次に、河川敷地のパークゴルフ場建設については、議員指摘のとおり老若男女を問わず楽しめるスポーツとして、年々愛好者が増えていると認識している。河川敷地を利用しての整備は当然必要と考えられているので、河川管理者と協議をし、整備に向けて努力していきたい。

教育行政について

問 所信の中で、町民だれもが気軽に親しむことのできるよう、新しい分野でのスポーツ活動の普及を行うとあるが、この中にパークゴルフの普及も考えているのか伺いたい。

次に、幼稚園教育についてだが、第三次総合計画で西当別地区にも幼稚園を建てるとなっていた。しかし、第四次総合計画では、幼稚園の運行バスによる送迎という字句し

が見当たらない。地域住民も望んでいる幼稚園設置に向けての考えはないのか、伺いたい。

教育長 パークゴルフの普及については、二月十九日付けで国際パークゴルフ協会に加盟したので、今後連携を取り普及活動に努めていく。

次に、幼稚園の設置に対する質問であるが、価値観の多様化、魅力等特色を生かした私立幼稚園の誘致について、積極的に対応していきたい。

行政の連続性よりも 住民ニーズに添う行政を



高谷 茂 議員

第四次総合計画スタートの年にあつた所信を

問 昨日の総括質問の中で、町長の施政方針に熱意とか意気込みが感じられないというような発言があつた。私も同様な感想を受けた。それは、前年と照らし合わせると、非常に似かよつた、もしくは全く同じような所信が、沢山あ

るからではないのか。行政の連続性を考えれば、しかたがないとも思えるが、今年は二十一世紀の当別町の命運を左右する、第四次総合計画のスタートの年であるということを考えれば、施政方針の中でもっと詳しく明確に議場の外にいる町民に向かつて述べるべきではなかつたのか。

町長 所信の冒頭でも述べているとおり、第四次総合計画の基本理念である当別らしさの創出、ゆとりと豊かさの追求、みんなで考える次代へのまちづくりを基調に、二万七千人に対応したまちづくりを計画的に進めることが、行政に課された責務であると強く認識している。発議のとおりまちづくりは、町民と一体となつて進めるべきと考えており、今後の第四次総合計画実現のために、最大限の努力をしていく。

なお、本年七月上旬をめどに、普及版を全戸に配布し、周知を図っていくこととしている。

情報公開の精神を

生かすために

問 昨日、情報公開条例化について、平成十二年度までに整備をしたいと答弁があったが、大切なことは条例ではなく、情報公開という精神がどの分野でも生かされることが大事である。行政側が積極的に情報発信をすることが重要であり、情報を共有することによって、町民も地方自治の責任を分担するのが当然なことであって、情報が行政の上で優位に立つための道具にならなければならないと考えている。例えば、幸町の区画整理の場合、積極的に情報公開を進めていたら、現計画とは異なった事業が策定されたのではないかと考えられる。条例の有無に関係なく町民に対して、新規事業があるたびに積極的に情報公開をしていく姿勢があるのか伺いたい。

また、情報公開条例の制定に向け、どのような手順で、どのような人達の手によってまとめ上げていくのか伺いたい。

町長 文書管理体制の確立、個々の事務事業の取扱を含めた関係条例等の原案づくりを本年度中に終え、平成十二年度に入って関係条例等の議決も含めた整備周知期間、文書

整理等の諸準備を経て本制度をスタートさせる考えである。また、この制度導入に当たっては、課長職で構成される行政検討委員会で作成案を作成し、町長を本部長とする行政改革推進本部で原案を作成した後、町民の代表による行政改革推進委員会あるいは、所管の常任委員会など議会の意見をいただき、制度の確立を図っていく。

町外への情報発信を

推進すべきでは

問 国際交流として昨年度はレクサンド市から十五人の中高生が来町したが、通訳の面で一部の人に過重な負担がかかったと聞いている。町内の通訳の確保というのは緊急性があると思う。人材育成に関して、町長の考えや対策を伺いたい。また、当別町の夏至祭は一定程度定着しているが、レクサンド市へ当別の文化を披露し、定着させる事業計画はないのか。受け入れるだけで、当別町から発信するということは念頭にないのか伺いたい。

次に、北海道医療大学についてだが、学生二千五百人の半数は町外に居住していると

町外で居住するのか、その理由についてどう考え、町内居住のためにどのような施策をとるべきと認識しているのか伺いたい。また、大学が持つ知識を享受できる環境づくりに努めると述べているが、具体的に答弁願いたい。

それから、医療大学の生徒は、最近自転車とか徒歩で通学する姿をよく見かけるが、金沢の道路はいつまで放置しておくのか。例えば大学通として、楽しんで通学できるように整備する考えはないのか伺いたい。

次に、インターネットの取り組みについてだが、中身はホームページの開設だけである。すでに北海道の半数以上がホームページを開設していることである。昨日も「映像化された町政要覧では困る」と議員から発議があったが、私も同感である。当別町らしい他の自治体とは違う、特徴あるホームページの開設の内容を明らかにしていただきたい。また、所信の中でホームページによって情報を得た人とコミュニケーションを深めるとなっているが、この集めた情報をどのようにして、誰が処理するのか。それから刻

一刻変わるこの情報の更新を誰がするのか、そのための専門スタッフを置くのか伺いたい。あわせて、情報処理専門職員の育成をどうするのか伺いたい。

次に、幸町の住民から反対陳情が出ているが、今後とも区画整理を進めて行くのか。町長は、町民主権ということであるが、その視点で陳情書を見たときにどのようにとらえたのか伺いたい。また、本通橋の完成が遅れているが、どういう認識で、どうしたいのか明確に答弁願いたい。

町長 国際交流にかかわる質問について、通常は通訳料の予算計上やボランティアによ



改善が急がれる町道金沢線

る対応をしているが、昨年のように大勢の訪問がある場合には町民の負担も大きくなつたと思う。今後ボランティアグループなどの組織づくりが肝要と考えている。また、日本の文化、当別の歴史の披露についても、今後当別・レクサンド都市交流協会と協議をいただくと進めていきたい。

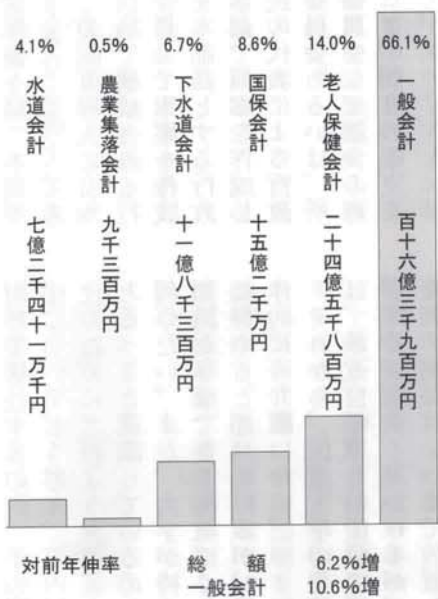
北海道医療大学に関する質問についてだが、町外居住の主な理由は、アルバイトがでる事業所が少ないためと考えている。一人でも多くの学生に住んでいただきたいと考え、住環境生活関連施設の整備が必要であると考えている。また、大学が持つ知識についてだが、審議会や委員会に出席をしていただく中から豊富な知識をいただいたり、歯科検診やボランティア活動にかかわる指導など大きなかわりを持つ中から、大学との関係を築いている。今後とも町民に直接対応いただける事業に取り組んでいきたいと考えている。

次に、大学に通じる町道金沢線については、整備に努力をしていきたいが、事業実施に向けて多くの課題があるものと判断している。当面は、照明の設置と標識の設置等で

平成11年度当別町各会計予算審査特別委員会

総額176億1,341万千円を 原案どおり可決する

平成11年度予算構成比



- 委員長 村上 弘志 議員
副委員長 後藤 正洋 議員
報告書起草委員会
柏樹 議員 内海 議員
木屋路議員 川村 議員
小寺 議員

町長から提出された平成十一年度各会計予算は、関連議案と共に三月九日本会議に上程され、提案理由説明後、全議員が構成する平成十一年度当別町各会計予算審査特別委員会に付託され、九日(十六日(十三日・十四日休会))まで審査し、その結果、各項目にわたり意見を付し、原案のとおり可決すべきものと決定、十六日の本会議に報告され、可決しました。

交通安全を図っていく。次に、インターネットの内容については、国際交流、当別町のプロフィール、自然、イベント、歴史、特産物、ガイドマップを盛り込んでいく。また、双方方向の伝達関係

については、企画課が窓口となり、全庁的に取り組みホームページへの掲載や施策への反映などを行い、更新については月一回を考えている。次に、情報処理専門職の育成については、札幌広域圏組

合等が実施する研修会に積極的に参加している。次に、土地区画整理事業については、陳情書を受理した以降、関係する地域住民に対して、理解が得られるよう種々対応してきたが、理解が

得られていない。住民の理解を得ることが大前提であることから、そのまま事業を進めていくといった考えではなく、理解を得られるよう住民の声を聞きながら、今後最大限の努力をし、取り組んでい

きたい。また、本通橋は、議員発議のとおり、幸町土地区画整理事業との相互の整合性があることから、地域住民の理解が大前提なので、最大の努力を重ね、早期の供用開始に努めていく。

主な質疑内容

村長

村長 一昨日の総括質問の中で、千葉議員より旅費にかかわる質問があり、この件については、全科目にわたるので、この場で答弁を求めたい。

助役 現条例の中で、どう運用することが最適かというところを協議していきたい。堀委員 十分議会側も相談させていただき、町民の期待に応えるような、理解を得られるような旅費規定をきちんと統一見解を持ってやるべきと思う。

泉亭委員

泉亭委員 公定価格が五万円である場合は、五万円支出する、これが条例の精神である。それを旅行会社等で安く買っで行ったかはそれはそのときの状況で、条例や常識に違反するものではない。しかし、今はもう公定価格も下がっており、町民の疑問を解決することにはならないと思う。委員長 計らいで、予算審議の中で議論をしていただきたい。

村長 各款にわたるものなので、引き続き款の中で議論をしていただきたい。

島田委員 今後、条例改正を視野に入れながら、議会に相談すると云うことか。

議 会 費

千葉委員 航空運賃の予算の積算は、どう精査しているのか。

柏樹委員 航空運賃が焦点になってきているが、汽車等についても同じなので、併せて見解を伺いたい。

島田委員 予算計上では、札幌、東京間は幾らでしているのか。また、宿泊料は適正なのか。特に東京で一万三千百円で泊まれるのか。

堀委員 条例による実費とはどういう認識をしているのか伺いたい。

財政課長 航空運賃の予算上の積算については、昨年の標準的な実績等を踏まえ、宿泊料も含めて積算しているのが実態である。

実費の認識についての解釈には、狭義と広義があり、定額の支給を含む標準的な実費額を基礎として計算した額で支給する、広義の実費の解釈をしている。したがって、現在の料金設定は、エアドゥー片道一万六千円、その他の三社は通常期片道二万五千円、ピーク期二万六千円、オフ期二万二千二百円と搭乗日と航空会社による運賃の違いを加

味して定額的に支給しているのが実態である。しかし、特定便割引が導入されたことにより、運賃の幅が広くなり標準的な実費額の捉え方が、難しくなっているのが実態である。

助役 宿泊については、石狩市が本町と同額の一万三千百円と理解している。

泉亭委員 議会でも同じ支払方法なのか。

議会事務局長 財政課長の答弁のとおりである。

泉亭委員 運用だけではなく条例改正をして統一すべきと思う。

村上委員長 この件については、総括の中で答弁とする。

総 務 費

泉亭委員 当別ダム上流地域住民移転対策助成条例について、第二条では平成四年四月一日の前から住民基本台帳に載っており、生活の根拠を有している世帯となっているが、対象となっている十七人は、全てそういう状況なのか。

当別ダム対策課長 類推解釈をしており、実質年間居住している方に本質的に一致しているという解釈を持って、十

七戸を移転の対象とした。**泉亭委員** 例えば、Kさんの場合は、平成四年以前に札幌市に住宅を建て生活をしており、住民票だけ残している。これでも条例になじむのか。

当別ダム対策課長 この件については、内部でも検討し、顧問弁護士にも相談をしている。その中で類推解釈としては、生活の本拠地がどこにあるかが一番大事であり、その判断として三つある。一点目

として、事業区域内に住民基本台帳上、住所を有していること、二点目として、事業区内に土地、家があつて半年以上居住していること、三点目として、事業区内を生活の本拠地としていること。この三点の条件が備わっていれば、町の移転事業の対象にせざる得ないという判断をも

らっている。そこで、本人から色々事情聴取をし、五月から十月まで居住していることを確認し対象としている。**泉亭委員** Sさんは、平成九年に亡くなり息子さんその後を継いでいるが、なぜ、対象外なのか。

当別ダム対策課長 Sさんが平成九年六月に死亡して、三カ月後に息子さんが事業区域

内に、住民基本台帳上の住所を有していることから、平成四年四月一日以前の基準から外れていると判断して、対象外とした。

泉亭委員 平成四年四月というのは、補償目当てに入ってくる人を防ぐためではないのか。相続して生活の本拠もここにがあるのになぜ救済できないのか。

堀委員 情実的には、泉亭委員の質問も理解できる部分もある。しかし、移転補償の権利や居住権まで相続できるのか。その辺をきちっとしていないと、住民の理解を得れないと思う。顧問弁護士と協議をして間違いのないよう答弁願いたい。

企画部長 平成九年九月十二日に転入されているので、居住要件に該当せず、移転事業の対象外となる。

移転補償費の継承は、住所要件がクリアできないので権利は継承できない。また、居住権の相続についてはできない。

泉亭委員 家だけ移転費をもらっても生活の根拠が酪農というところで、辞退した人がいる。条例でいう生活の基盤機能が著しく低下するの、何の手だてもできない。また、

同じような条件で救済できる人とできない人がいるという条例は、検討する必要があるのではないかと。高谷委員 町では一番川以北の地域に対する、平成四年で云う振興対策というのは、この事業以外はしないのか。

当別ダム対策課長 議会とも十分協議しながら、平成八年四月十日に最終決定した。さらに、協定後関係住民にも町の移転事業の手法として、居住用に要するものを中心として考えていきたいと説明している。そういう経緯・経過を踏まえて、今の条例の内容になつている。

町長 平成八年当時ダムの補償等の問題も含めて、道と協議した結果について町議会でも十分審議をいただき、そして決定したものと私は判断している。今でもこの方向で進めるといふことで、条例を提案している。

泉亭委員 第九条の返還についてだが、助成金受領後に家族が別荘みたいな建物を立てたときは、返還になるのか。

当別ダム対策課長 五年間は助成金の返還を命ずるといふような形になる。但し、従前の状態に復元をし、生活を開始した場合に限るとなつてい

た。従前の状態に復元をし、生活を開始した場合に限るとなつてい

た。従前の状態に復元をし、生活を開始した場合に限るとなつてい

た。従前の状態に復元をし、生活を開始した場合に限るとなつてい

た。従前の状態に復元をし、生活を開始した場合に限るとなつてい

る。

泉亭委員 十七戸の内、今年度は何戸になるのか。

当別ダム対策課長 対象者と協議の上、十一年度九戸の希望を確認し、十二年度は八戸の予定である。

堀委員 助成を受けて移転した者が、土地を売買したり、何かの都合で相続したとき、家を建てることに拘束はないと理解しているが、その場合は返還の対象にならないという点で、間違いはないか。

企画部長 助成を受けた者が第三者に売却あるいは、死亡により相続人に相続した場合、条例第九条の返還までには至らない。

高谷委員 条例第九条の二項に一部返還させることができるようになってはいるが、一部とはどういうことか。また、申請後死亡した場合は、相続できるのか。

島田委員 助成金一億五千六百万円の財源はなにか。また移転後通い作の場合、交通費等の配慮もされているのか。

当別ダム対策課長 一部返還とは、取り壊しの費用まで返還しなくても良いとの意味である。また、助成金交付確定後に死亡した場合は、独居者であれば相続人に支払うこと

になる。

次に、財源については、公共補償として昭和五十五年分から平成九年十月妥結までの人件費、二億六千万円の収入を予定している。また、通い作の部分については、対象外として

泉亭委員 当別ダム生活再建対策等補助金についてだが、対策協議会の会長名と、事業内容はなにか。

当別ダム対策課長 道民の森の拡張整備事業を円滑に行うため、地域の組織であるふるさと青山地域を守る会に、生活再建等にかかわる組織の活動費として補助するもので、会長は小武光明さんである。

泉亭委員 補助金四十一万五千円の根拠はなにか。生活再建に必要な調査研究は、もう終わったのではないのか。

企画部長 総体予算五十五万千円で、会議費二十万円、事務費十五万円、旅費六万五千円、費用弁償十三万六千円を予定しており、その内四十一万五千円を補助するものである。また、重要な課題がまだあるので、会の目的は達成されていないと認識している。

堀委員 青山の特殊な環境を配慮し、補助金の交付割合が半分以上になることを、町と

して認識し、位置付けしなければ、町民に誤解されるのではないのか。

村上委員長 この件については、総括での答弁とする。

宮本委員 企画費一般コミュニケーション助成事業の内容は。

企画課長 春日町グラウンドのバックネット、フェンス等の整備である。

島田委員 昨年あった緑化推進コミュニケーション助成事業はなぜないのか。また、当別人材育成基金の活用推進事業は基金利子の運用だと思いが、低金利の今、財源はどうしているのか。さらに、文化センター基金はいつから積立しているのか。

企画課長 コミュニティー助成事業には、いくつかのメニューがあり、昨年、全駐在員に周知し、申し出があった事業を計上している。また、人材育成の関係については、今年度の利息と、過去の利息を積み立てたものを財源としている。

財政課長 文化センター基金は、平成二年基金条例設置以来積み立てしている。

高谷委員 ホームページ作成の内容は。また、青山線バス運行事業の今後の展望は。

企画課長 国際交流、当別の

歴史、特産物、マップ等をホームページとして作成していきたいと考えている。なお、今後関係する部課、商工会、観光協会等と検討委員会を設置し、内容を検討する計画も持っている。また、バス運行事業については、ダム関連等で青山の人口減が進む状況なので、平成十二年に向け大幅な検討が必要と考えている。

公債費

堀委員 高い金利の資金は、どのくらいあるのか。また、政府資金等の借り替えはできないのか。

柏樹委員 一時借入の金利はいくらで計上しているのか。財政課長 利率については、別添資料のとおり、二%から八・二%となっている。縁故債については、借り替えを実施してきているが、政府資金等については、要件が厳しく該当しないので、今後も引き続き要望を続けていきたい。

一時借入の利率は一・五%と予定している。

堀委員 財政課の努力は認識しているが、さらに国や国会議員に対して、政党を問わず強力な要請をしていく決意を

聞きたい。町長 町村会を通じて実施していく。

職員費

堀委員 ベースアップは、どれくらい見込んでいるのか。総務課長 〇・六九%を前年度の当初に上積みした改定率となっている。

民生費

柏樹委員 総合保健福祉センターの面積は、それぞれ何人の利用者を見込んで、職員の配置は何人として算出しているのか。また、来年からの介護保険実施に向けて、六割の自治体が準備が整わないと聞いているが、当別町はどう進めていくのか。

福祉保育課長 面積は、約二千六百㎡で、利用者数については、デイサービスセンターは年間四千八百人、在宅介護支援センターは年間千二百人、ホームヘルパーステーションは年間千二百人、保健センター部分は年間八千二百六十七人ということで、この施設の年間利用者は、約四万二千五百人を予定しており、

国の基準を満たし、また、職

員の配置については、保健・福祉の職員と社会福祉協議会等も含め、六十五人から七十人を予定している。

民生部長 体制については、専任職員の配置、電算機の導入、またヘルパーの増員等を実施しているが、今後も事務量の増加が見込まれるので、職員についても臨時職員を含め充実を図り、保健と福祉が一体にできるような機構改革も検討していきたい。また、夜間のヘルパー派遣やデイサービスを今年度中に開始していきたい。

柏樹委員 活動力を保証するために、一人一台の配車が必要なのか。

民生部長 車の有効利用により機動力の低下にならないよう努めていく。

林委員 (仮称)総合保健福祉センターや介護保険の内容について、町民の理解が不十分だと思うが、どのような周知努力をしているのか。

民生部長 周知方法については、老人クラブや各団体、各地区の会合へ出向いての説明会や、町広報によりさらに周知していきたい。

林委員 将来に向かつてのラニングコストは、介護保険で措置するのか。

福祉保育課長 運営費は、介護保険制度の中で措置されるが、維持管理費については、町の負担となる。

林委員 町民が負担する保険料は幾らになるのか。

民生部長 国から正式な基準等が示されていないので、保険料の算定は困難と考えている。

川村委員 いつ頃保険料は開示できるのか。

民生部長 正式に算定するための情報は、来年の二月と云われているが、早い時期に開示できるよう努力する。

高谷委員 保険料についてだが、他市町村である程度試算できて、本町がなぜできないのか。また、センターの総事業費はどのくらいで、十二年度の事業項目は何か。

民生部長 現時点では試算できないと考えている。

福祉保育課長 センターの総事業費は十二億四千万円を予定している。また、十二年度については、七億七千四百二十万円で、本体工事の一部、備品購入、外構工事等を予定している。

泉亭委員 介護保険料について、国は二千五百円を示しているが、当別町の実情の中で最低限やろうとすると幾らに

なり、どういふことをするのか。

また、新聞では四千元とか七千元と報道されているが、もし当別町でそういう数字になれば、町として補填を考えるべきと思うが町長の見解を伺いたい。

島田委員 本日に町民が知りたい保険料については、大まかな概算数字でも示すべきではないのか。

福祉保育課長 現在行っている在宅、福祉施設サービスの内容からみると、国の示す保険料を越えるものと考えている。また、サービスの内容については、介護保険法の中で平成十二年四月までに実施が難しいのは、痴呆性老人のグループホームのみと考えている。

次に、保険料の公表については、前段答弁したとおり、三月に国から示される予定の試算式に基づき試算をし、皆さんに相談していきたい。

町長 道町村会で、保険料が過剰な負担となることが予想されるので、何らかの調整措置を講じることや、高齢者の利用料の特別軽減、市町村の事務経費等について、十分な財源措置を講じるよう国に要請している。なお、保険料の

設定に当たっては、事前に議会に相談し、条例で議決をいただくことになる。

林委員 デイサービス事業委託の内容は。

福祉保育課長 D型として、一日八人を基準とし、日常動作訓練とか、給食等を考えている。

林委員 在宅介護支援センター運営事業の内容と利用者数は。

福祉保育課長 二人の職員を配置して、在宅介護にかかわる相談窓口を実施しており、月平均三十五件の申込等がある。

高谷委員 児童育成計画調査業務委託の内容は。

福祉保育課長 国のエンゼルプランをうけて、就学前児童から小学校三年生くらいまでの児童の育成を中心とした計画策定を考えている。これらの策定に当たって、十人程度で構成する計画策定懇談会により進めていきたい。

高谷委員 児童会館の設置に向けての調査も含む計画と認識してよいのか。

福祉保育課長 幅広い角度から検討していくので、議論の対象になると思う。

高谷委員 青少年の育成に関して色々な団体があるのに、

さらに計画策定懇談会を作るのか。既存の組織の意見を集約した方が、主旨にあうのではないのか。

民生部長 別組織ではなく、既存の組織等との連携を十分にとりながら、町全体で計画を練っていきたい。

島田委員 懇談会の委員は、どう云う方を考えているのか。また、この計画は町独自なのか、それとも国の政策によるものなのか。さらに、西当別保育所に、子育て支援センターが入ると聞いているが、その他の保育所や幼稚園にも設置するのか。

福祉保育課長 懇談会の構成メンバーは、子育てをする父母の会等を中心と考えているが、幅広く声を聞くためにも、もう一度検討していきたい。

また、この計画は、国のエンゼルプランに関連し、そういう中で策定することになると思っている。

子育て支援センターは、児童育成計画の中に取り入れていきたい。また、この事業は、必ずしも施設が必要ということではないが、十一年度において、西保育所において事業展開をしていきたい。

林委員 この計画に、心の教育を含めるべきではないのか。

また、この計画は、国のエンゼルプランに関連し、そういう中で策定することになると思っている。

か。
民生部長 心の教育、家庭の環境等もプランの中に入れていきたい。
林委員 老人憩の家費とデイサービス事業が、重複するところははないのか。
福祉保育課長 重複せず、一部を利用するものである。

衛 生 費

高谷委員 ハチ駆除補助金の内容はなにか。
島田委員 空き家等の場合はどうするのか。
住民課長 ハチの巢駆除一件に対し、五千円の補助をしていきたい。また、空き家の場合は、持ち主を調査し、不明の場合は、町で処理する。
林委員 保健推進員謝礼についてだが、どんなことをしているのか。
住民課長 保健事業を地域の隅々まで浸透させ、そして推進するために、五十一人の保健推進員がおり、そういう方々の会議等の関係についての謝礼である。
林委員 食事は、健康づくりに大切なものであり、日常的な食べ物である程度病気は予防できる。こういうものが、健康づくりではないのか。

民生部長 今後とも発議の趣旨を生かしながら、栄養指導も十分していきたい。
内海委員 ゴルフ場水質検査は、年何回予定しているのか。
高谷委員 昨年より増額になった理由はなにか。
民生部長 十一年度二回予定している。
内海委員 例えば、閉鎖されたゴルフ場から、泥水だとか被害がたらどかが管理するのか。
民生部長 建設部が窓口となり、役場内の関係部課が協議して対応していく。
竹田委員 東裏墓地の区画残数はどれくらいか。また、エキノコックスの区域指定についてだが、蔵岱地区でも除外になっているところがあるがなぜか。
民生部長 区画残数は五十九で、さらに十一年度二十八区画を造成する予定である。エキノコックスの関係については、その区域指定は、キツネ駆除にかかわるものである。
島田委員 住宅地等の空き地に伴う雑草の関係だが、どこが窓口で、どう処理しているのか。特に、不在地主等が処理をしない場合はどうするのか。

高谷委員 みどり野団地の場合、丈の高い草がいつまでも刈っていない。交通安全上でも、見通しがきかなく非常に危険なので、行政での対応はできないのか。
民生部長 雑草の駆除の関係窓口は住民課となっており、苦情があつた場合は、土地所有者を調べ、土地管理を適正にすべく指導している。しかし、指導に従わない場合もあり、代理執行も含め検討をしていきたい。
泉亭委員 東裏墓地の植栽計画は、どの程度の木を考えているのか。また、墓地の残数は当別町全体で何件あつて、住民のニーズに答えられるのか。
湯浅委員 墓地の植栽は結構なことだが、交通安全上、交差点での見通しがきかなく、危険になるのではないのか。対策は考えているのか。
住民課長 町内十一カ所の墓地で三千九十九件使用され、五百九十五区画残っている。
民生部長 植栽については、一・五mのヒバを予定しており、交通に支障のないよう配慮している。また、今後交差点での問題があれば、担当部と協議しながら検討していきたい。

泉亭委員 ビトエの墓地は、泥炭地でその周辺は農地開発され、景観を著しく阻害している。何らかの措置が必要ではないのか。また、獅子内墓地には水がなく、墓参の方が不自由している。農業用水を活用する方法は考えられないのか。
民生部長 ビトエの墓地は、発議とおりであり、住宅も近づいてきているので、どこかに集約しなければならぬと認識している。墓の持ち主や地域の方々も十分協議し、対応していきたい。また、獅子内墓地の農業用水の利用は、距離等により非常に困難と考えている。
川村委員 塵芥車の後に補助者が乗っているのを見かけるが、違反ではないのか。
民生部長 北石狩衛生施設組合とも十分協議して、違反行為のないよう、また安全な作業ができるよう十分指導していく。
木屋路委員 墓地関係で、住民からの要望があれば伺いたい。
民生部長 材木沢墓地の進入路が非常に狭いと、改善要望がでてきている。また、進入路の狭いところは他にもあり、今後整備しなければならぬと考えている。

農 林 水 産 業 費

湯浅委員 堆肥場設置事業補助金の過去の利用状況を伺いたい。
農林課長 九年度二基、八年度二基、七年度一基となっている。
島田委員 堆肥場設置事業は見直しの時期にきているのではないのか。有機肥料をつくる事業などに補助をすべきではないのか。
農林課長 内部でも検討し、農協等にも協議しており、道あるいは国の事業に乗れる部分は乗っていききたい。
高谷委員 当別町地域特産物振興事業が、四百万円増額になっているが、理由を伺いたい。
農林課長 土づくりを中心にした事業要望があり、この事業の中で支援すべく、増額した。
高谷委員 なぜ今土づくりなのか。
農林課長 土づくりについては、従来から将来の生産基盤を維持するのに重要な部分を要すると認識している。
泉亭委員 石狩北部森林組合に、運営を助成するため、二百二十万円計上しているが、

昨年十二月十日に石狩北部森林組合が臨時総会を開き、経営がただならない状態で、再建計画が出されている。その中で、現在当別町に対し、用地の買上を要請中で、一億四千六百六十万円で売れる見込みだとなっている。町が買ってあげなければ、この二百二十万円は焼け石に水となり、どんな理由をつけても、税金の無駄遣いになるのではないのか。道に云えばよいと言うことではない。地元自治体として応分の責任があるのではないのか。

堀委員 産業常任委員会に用地を買って欲しいという陳情書が付託されたおり、審議中である。それをここで議論することになると、産業常任委員会との関係はどうなるのか。

経済部長 森林組合の再建に絡む案件については、産業常任委員会に付託中なので、委員会審議を得てから答弁したい。

泉亭委員 当別町に森林組合が用地を買い上げてもらいたいと要請中だと、森林組合臨時総会の書面にあったが、それは事実なのか。

経済部長 土地購入の要請はある。

泉亭委員 町が補助するのは発展していくことを願うてのことではないのか。今のような状況で二百二十万円出すことが、本当に森林組合の振興になるのか。理解できないので、どういう考え方なのか伺いたい。

堀委員 泉亭委員の提起については、道理だと思う。森林組合が立ちいかなくなるような状況の中では、出すべきではない。今新しい役員体制ができる状況を見極める中で、予算執行に当たって欲しい。

町長 二百二十万円は、森林組合の運営補助として支出するものであり、執行に当たっては産業常任委員会の審議の経過と森林組合の運営状況を見極めて、執行するようにしたい。

商 工 費

島田委員 商店街通り愛称整備事業の内容は。

商工労政観光課長 報償費については、特徴ある商店街通りづくりを目指して、広く町民から五つの路線の愛称を募集し、応募された方々への商品を計上している。なお、工事関係については、この愛称名を選定後、それらのお

りに表示板を取りつけるものである。

島田委員 表示板の設置個所はどこか。また、この事業について、商工会とか、地元商店街と協議されているのか。

経済部長 設置場所は、本通、中通、駅前通、中央通、学校通に約四十一カ所計画している。なお、この事業は、第四次総合計画の中で、商店街について特徴ある商店街づくりをするとなっており、商工会とも協議しながら、この事業を進めていく。

土 木 費

川村委員 南三号十五線に、ロイズというチョコレート工場が建設中なので、南三号の舗装整備を工場前までできないのか。

建設部長 十四線から十五線の間、三百m予定しているが、地元等の意見を聞きながら協議していきたい。

泉亭委員 本庄睦男の生誕の碑は、ロイズの所有地となり相当負担して整備している。十四線から十五線まで全部舗装すべきではないのか。

助役 発議の内容を踏まえて検討したい。

堀委員 この土地の転用経緯

を承知の上で対応したのか。

農委局長 当初、観光農園の駐車場として転用願いが出されていたが、転用委員会では駐車場としての役目を果たしていないことから、平成五年に指導し、その後平成六年現況を確認し、事業の完了を確認したところである。

堀委員 企業誘致として、土地利用検討委員会で認められたのであれば、整備すべきではないのか。

建設部長 土地利用検討委員会の中で、適当と判断した。

堀委員 どういうところが、適当なのか。

助役 土地利用検討委員会の整理としては、進出する土地は非農地であり、周辺農地に対する環境整備は十分でない実態から、周辺に配慮してもらうことを前提として、やむを得ないということから適当との結論に至った。

堀委員 誘致したのではないということだが、会社からの申し入れはいつか。

助役 平成九年九月と承知している。

泉亭委員 スウェーデンヒルズの除雪委託についてだが、この地域の住民は、お金を出してきれいに除排雪している。助成金の方がなじむのではないのか。

建設部長 ヒルズという特質な町並みということで、ヒルズの管理下の中でされていることについては、承知していない。

島田委員 道路管理について町は協定を結んでいるのか。

建設部長 帰属を受けてから施設を管理する部分については、二年を経過した次の年度当初からということ、協定書を取り交わしている。

柏樹委員 JR踏切改良工事負担金の内訳と、今年度の北栄通の事業は。

都市整備課長 事業費については、保線関係で約四千四百万程度、電気関係で五千七百万程度とJR北海道から概算で提示され、また、事業完成後精算される。

北栄通は、本年度、この踏切を含め百八mを予定している。

島田委員 北栄通と中央通の交差点から先はどうするのか。また、園生橋は事業の中に入っているのか。町民駐車場は確保出来るのか。

高谷委員 この事業は、地域住民との同意を得る中で進められているのか。

都市整備課長 阿蘇公園へ続く道路とか園生橋については

北栄の二工区外である。

地域住民の関係については、基本的な計画を進めていく段階であり、まとまり次第住民と話をしていきたい。

高谷委員 当事者で、話し合いをしたと云う人がいると聞いている。

建設部長 特に大きな地先を持つている地権者等に協議をした経緯はある。

島田委員 園生橋は、二工区の中で整備するのか。駐車場は確保出来るのか。

都市整備課長 橋の改築計画はない。駐車場については難しくなってきたが、商業振興や生活の利便性において欠くことのでないものと考えているので、川との空間地等の有効利用を検討していきたい。

島田委員 パンケ川をボックス等でふさいで、その上を駐車場にできないのか。

建設部長 非常に困難だと判断している。

泉亭委員 都市計画の基本図作成業務委託、マスタープラン策定業務委託の内容は。次に、当別大通整備促進期成会の補助金についてだが、総会で、辞退しようとした話があったがどうなったのか。

町道高岡線の延長について

住民要望があったと思うが、それは可能なのか。

都市計画課長 都市計画基本図は、航空写真から図化したもので、十年度十九枚、十一年度二十五枚の作成を計画している。マスタープランについては、第四次総合計画に即した都市計画分野での具体的計画を、住民の意向を反映しながら作成することとし、平成十一年度から三カ年計画で策定を予定している。

当別大通整備促進期成会に対する補助金については、発議のような話もあったが、後日事務局とも協議し、縮小する方向で期成会とも協議済みである。

建設課長 高岡線の延長については、補助事業としては難しいので、別途事業を検討していきたい。

泉亭委員 マスタープランを三年もかけてつくるので、真剣に住民の声を反映させるべきではないのか。

柏樹委員 アンケートや意見を聞く機会は、いづころになるのか。

高谷委員 アンケートとか、委託の内容はどうなのか。

建設部長 策定に向けて、民意を少しでも多く取り入れるよう考えている。

アンケートは、十二月ごろ実施出来ればと考えている。

内容については、記述式により、住民の生の声を数多く収集する考えであり、委託については、本町の特性、整理から広域的な位置付け、総合計画等との整合性を考えている。

島田委員 各団地空き家除雪作業委託の内容と、空き家件数は。

管理用地課長 空き家住宅の屋根の雪下ろしや排雪等を委託するもので、四百九十八戸の内空き家件数は十四戸である。

島田委員 独居老人の両隣が空き家の場合、そこだけ屋根の雪降ろしをするのか。

管理用地課長 実態にあった対応をしていく。

高谷委員 公営団地の今後の整備スケジュールは。

管理用地課長 平成十年から二十年までの町営住宅再生マスタープランを作成しており、第一、第二中央団地を用途廃止し、本計画期間内に未広団地の建て替えを計画している。

工事の戸数と空き家状況は。また、空き家の除雪はどうなっているのか。

川村委員 教員住宅の解体工事の場所は。

管理課長 改修工事は、中小屋小学校の校長住宅簡易水洗化である。町保有の教員住宅は六十三戸で、入居は三十四戸である。また、空き家の除雪は、賃金対応で計上している。なお、解体工事は東裏小学校の二戸を予定している。

湯浅委員 入居三十四戸の改修工事が終了するのは、いつか。

管理課長 財政の許す範囲内で、順次整備に努めていきたい。

泉亭委員 不登校とか、普通に教室に通っていない子供がいるのか。また、いじめ等の事例があるのか。

教育部長 不登校は、小学生四人、中学生八人と押さえている。その中で、いじめと思われるものが一件報告を受けている。

泉亭委員 学校給食の運営委員に、議員が入らなければならないのか。

教育長 給食センター運営委員の条例改正にかかわる問題であり、ご意見として受けとめる。

島田委員 青山小中学校閉校記念事業協賛会補助金の内容は。

管理課長 総事業費三百万円の内、記念誌の作成として、百八十万円を補助する考えである。

島田委員 ダム完成により、閉校へ追い込まれた状況を踏まえ、道に対して負担を要望しているのか。また、校舎の有効活用を道に要望すべきではないのか。

町長 閉校記念事業関係については、ダムの補償の中には内容がないので、一般財源で対応している。また、校舎の利活用については、振興策というようなこともあり、十分な要請をしていきたい。

高谷委員 教育用コンピューターのソフトは、どの程度教材費の中に入っているのか。

管理課長 各教科、特別活動等の授業で活用できるソフトウェアを、学校と十分協議しながら購入していきたい。また、一校当たり大体十万円ぐらいの予算を計上している。

高谷委員 学校間で、お互いに使い合う状況になっているのか。

島田委員 コンピューター学習の指導体制は、万全か。

管理課長 各学校間でのソフト

教 育 費

湯浅委員 教員住宅便所改修

トの交流はしていない。また、研修会を積極的に利用しながら指導者の養成をし、体制作りを努める。

総括質疑

村上委員長 過日の委員会において、積み残しされていた旅費に関する答弁を求める。町長 今議会終了後、考え方

を整理し、議会とも相談申し上げながら、運用の基準づくりをしていきたい。
泉亭委員 当別町ダム上流地域住民移転対策事業助成条例については、ダム背後地の方々に町をあげて救済していかうという精神で、引き続き色々な努力を議会も理事者もしていく、そういう考えだと思いが、再度確認したい。

町長 先般も答弁したとおり発言の意味は理解でき、私としても努力をしていかなければならないと認識している。
堀委員 老人クラブの補助金についてだが、老人クラブの連合会長さんの話では、クラブの分割や、青山のように解散したが、再度昔なじみ同士で結成したいの思いがあっても、助成金が団体の数と人

数によって配分されるため、若干後退しかねない状況にあると云う。これらについての見解を伺いたい。
町長 活動の実態に応じて、活動を支援するよう助成していく。
島田委員 起債制限比率は、平成十三年で十五%を越える危険はないのか。また、越えた場合、国や道からどんな

規制があるのか。
町長 十三年度は上昇する見込みだが、健全性は確保できると考えている。また、起債制限は二十%越えた場合に生じるが、三カ年平均で十五%を越えると、道の財政健全化団体、自治省公債費負担適正化計画の策定指導を受けることになる。

平成十一年度

当別町各会計予算審査特別委員会報告書

平成十一年度当別町一般会計、老人保健特別会計、国民健康保険特別会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、水道事業会計予算及び、関連議案の審査について、平成十一年三月九日、十日、十一日、十二日、十五日、十六日の六日間に亘り、慎重審査の結果、次の意見を付していづれも原案の通り可決すべきものと決定した。

記

日本経済はいまだ「不況の嵐の中」厳しい状況にあり、予断を許さない状況下にあり、

雇用に対する不安や、少子・高齢化の進展、経済構造の変化等様々な分野における構造変化に直面しており、二十一世紀に向け課題が山積している。一方、地方財政は、国の補助制度の改正等により、高額な地方債残高を抱え、更には、不況による税の伸び悩みにより、財源不足の状態に陥って一段と厳しさを増し、本町においても、財政の硬直化が懸念されるものである。

平成十一年度は、本町の限られた財政状況の中から、効

率的な財政運営に努め、住民のニーズに添った、活力ある当別町発展に取り組むため、理事者は引き続き国・道等に對し、地方交付税、補助金等、要求すべきものを明確にし、町村会等の組織を通じて、なお一層、要請行動を推進されたい。

また、歳出に当っては、経費節減を考慮しながら適正な事業執行に努められたい。

一般会計について

一・歳入について

歳入総体については、前年

二・歳出について

尚、町税等の滞納にかかる徴収事務については、税負担の公平化を期するため努力されているところであるが、更に厳正な態度で臨み収納率の向上に努力されたい。

前年度より一〇・六%の増となり、歳出の主なもの、社会資本整備を重点に町民に密接に関連する事業であり、この執行に当っては、時代の変化を見据えて、町民の負託に十分応えるよう、効率的かつ的確な事務処理に向けて最善の努力をされたい。

尚、旅費の運用については、実態に即した運用基準を十分検討のうえ、早急に対応されたい。

イ・公債費
町債残高の増加に伴い、元

請 願

陳 情

第二回定例会

利償還額が平成十一年度十五億二千四百五十一万七千円となり、町財政を圧迫する要因の一つとなっている。政府資金以外については、高金利から低金利への借り替えを実施したことなど、努力は認められるが、今後も政府資金の借り替え実現へ向け、町村会等の組織を通じて国等に対し、なお一層の要請行動に努められたい。

ロ・民生費

平成十二年度から実施予定の介護保険法は、多数の町民が制度を熟知していない状況があると思われる。

制度の内容を分かり易く周知徹底し、保険料の決定に当たっては、事前に議会等に協議の上、町民の過重な負担にならないよう適切な設定に努められたい。

ハ・農林水産業費

森林は、国土保全、水源かん養や環境保全等、公益的機能を求められ、さらに「道民の森」のある町として、本町の林業行政は重要な施策となっており、石狩北部森林組合の適正運営に向け、町民の理解を得られる支援策を考究され、また、指導機関である道に対しても対応を要請すべ

〔採択〕

(産業常任委員会)

□ コメの輸入関税化を撤回し、食料自給率を引き上げ、日本の食と農を守る意見書採択を求める請願書

(意見書提出)

請願者

当別町農民同盟

委員長

松山 喜三

紹介議員

堀 梅治
柏樹 正

〔採択〕

(文教厚生常任委員会)

□ 社会保険行政の充実と地方事務官の地方公務員への身分移管を求める請願書

(意見書提出)

請願団体

連合北海道当別地区連合

会 長 川上 祐二

自治労当別町職員組合

執行委員長

堀 和弘

紹介議員

村上 弘志
宮本 勝

きである。

二・教育費

教員住宅の便所は、いまだ水洗化率が低く、住む者の条件は同じなので、速やかな環境改善が必要と考えられ、教育委員会は、年次計画を立てて簡易水洗工事を早急に実施するよう努められたい。

老人保健特別会計

本特別会計は、前年度当初予算に対比して、九・二%増の二十四億五千八百万円となっている。

高齢化社会に対応した老人医療費の適正化対策が必要で

あり、今後も保健意識の高揚を図るとともに、適正な運営により老人福祉の推進について努められたい。

国民健康保険特別会計

本特別会計は、十五億二千万円で、前年度当初予算に対比して、〇・一%、金額にして百万円の減となっている。

本町の国民健康保険事業は、医療費の増嵩、被保険者の増加、財政基盤の脆弱さと相まって、財政運営は非常に厳しいものがあるが、国民健康保険運営協議会の答申を尊重し、税収の確保に一層の努力を図られたい。

下水道事業特別会計

本特別会計の予算は前年度当初予算に対して二一・九%の減となっている。この予算の主なもの、管渠布設工事となつている。供用開始以来、住民の協力により現在の水洗化率は、九三・二%で順調な伸びを示しているが、なお一層の普及促進に努力し、快適な生活環境づくりに努められたい。

の増となっている。この予算の主なもの、施設の維持管理費と公債費であるが、引き続き適正な運営と生活環境の向上に努められたい。

水道事業会計

本会計は収益的収支で当年度純損失が六百十八万四千円であり、資本的収支においては一億五千三百八十三万六千円の不足となっている。

収益的予算の主なもの、給水収益・手数料及び加入金、また、資本的予算においては過年度分損益勘定留保資金等で補填している。

本年度も更に、老朽管の整備を図り、有収率の向上と財政健全化のため努められたい。

以上の通り報告したが、今後理事者をはじめ各職員において各部の連携と事務的資質の向上に努め、町民の期待に添うよう研鑽されたい。

以上、本委員会の報告とす

平成十一年三月十六日
議長 田畑 富美男 様

農業集落排水事業特別会計
本特別会計の予算は前年度当初予算に対して、一四・八%

平成十一年度当別町各
会計予算審査特別委員会
委員長 村上 弘志

第二回定例会 議案審議

H11.3.5
H11.3.18
(6~7)休会
(10~15)

□平成十年度当別町一般会計補正予算(第六号)

石狩当別駅にエレベーターを設置するためのバリアフリー化設備整備事業負担金として二千七百三十四万円、道営事業負担金千百十五万四千円などの増額と、土地区画整理費二億五千五百六十一万円などを減額し、歳入歳出予算総額が百二十億九百六十三万七千円になりました。

□財産の取得について

土地取得契約を締結する提案がされ原案可決しました。

・目的 (仮称)西当別保育

・所在地 所建設事業用地

・面積 当別町太美町一四八一番八他

・面積 五千九十九・〇六㎡

□平成十年度当別町国民健康保険特別会計補正予算(第二号)

保険給付費六千二百一十一万七千円、予備費六千万円などを減額し、歳入歳出予算総額が十四億七千八十一万九千円になりました。

□平成十年度当別町老人保健特別会計補正予算(第三号)

医療諸費七千二百六十二万四千円などを増額し、歳入歳出予算総額が二十三億四千四百二十二万千円になりました。

□平成十年度当別町下水道事業特別会計補正予算(第四号)

公共下水道費二百四十四万九千円、公債費二百三十一万円などを減額し、歳入歳出予算総額が二十二億五千四百三十二万九千円になりました。

□平成十年度当別町農業集落排水事業特別会計補正予算(第二号)

農業集落排水事業費四十九万四千円、公債費五十五万三千円などを減額し、歳入歳出予算総額が八千三百九十四万六千円になりました。

□平成十年度当別町水道事業会計補正予算(第四号)

収益的収入において水道料金五百四十万九千円、手数料百万円を減額し、同支出にお

いて薬品費百五十六万二千円を増額しました。

□平成十一年度当別町一般会計予算(別掲)

□当別町ダム上流地域住民移転対策事業助成条例制定について

当別ダムの建設によって、社会生活基盤の機能低下など基礎条件が著しく変化する上流流域地域居住者の住居移転を円滑に進めるため、移転者に移転費用の助成を行い生活の安定と福祉の向上を図るため、条例を制定しました。

□平成十一年度当別町国民健康保険特別会計予算(別掲)

□当別町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について

地方税法の一部改正に伴い、国民健康保険税の超短期所有土地の譲渡等に係る事業所得等に係る課税の特例を廃止するため、条例の一部が改正されました。

□平成十一年度当別町老人保健特別会計予算

(別掲)

□平成十一年度当別町下水道事業特別会計予算(別掲)

□平成十一年度当別町農業集落排水事業特別会計予算(別掲)

□平成十一年度当別町水道事業会計予算(別掲)

□当別町出張所設置条例の一部を改正する条例制定について

青山出張所の移転及び駐在区の分割に伴い、出張所の位置及び所轄区域を改正するため、条例の一部が改正されました。

□当別町駐在区設置条例の一部を改正する条例制定について

太美北駐在区の地域住民組織が二つに分割されることに伴い、駐在区名及び区域を改正するため、条例の一部が改正されました。

□当別町防災会議条例の一部を改正する条例制定について

当別町防災計画の見直しに伴い、条例の一部が改正されました。

□町の区域設定に伴う関係条例の整理に関する条例制定について

字獅子内の一部について、町の区域を新たに画したことに伴い、条例の一部が改正されました。

□当別町重度心身障害者及び母子家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定について

障害者基本法等の一部が改正されたことに伴い、条例の一部が改正されました。

□当別町保育所条例等の一部を改正する条例制定について

児童福祉法施行令等の一部が改正されたことに伴い、条例の一部が改正されました。

□当別町公民館設置条例の一部を改正する条例制定について

当別町公民館運営審議会を廃止するため、条例の一部が改正されました。

□石狩北部地区第二次林業構

造改善事業協議会の廃止に
関する協議について

第二次林業構造改善事業の
終了に伴い、石狩北部地区第
二次林業構造改善事業協議会
を廃止する提案がされ、議決
されました。

□平成十一年四月一日から同
年四月三十日までの間に
ける町長及び助役の給与の
減額に関する条例制定につ
いて

平成十一年四月一日から同
年四月三十日までの間におけ
る町民及び助役の給料月額を
暫定的に減額措置するため、
条例を制定しました。

□(仮称)西当別保育所新築

工事(建築主体工事) 請負
契約について

工事請負契約を締結する提
案がされ、原案可決しました。
・方 法 指名競争入札
・金 額 二億三千六百四万
円
・相手方 辻野建設工業株式
会社

□(仮称)西当別保育所新築
工事(給排水衛生設備工事)
請負契約について

工事請負契約を締結する提
案がされ、原案可決しました。
・方 法 指名競争入札
・金 額 六千二百四十七万
五千元
・相手方 大栄建工株式会社

各委員会報告 第二回 定例会

産業常任委員会報告

森林組合再建にあつての
支援に関する陳情書

石狩北部森林組合が今、置
かれてる財政運営は非常に
苦しい状況は理解できるもの
である。

森林行政は、全国的にも厳
しいものがある中で、石狩北

りたい。

本件、趣旨採択することが
適当と認めた。

以上、本委員会の報告とす
る。

平成十一年三月十七日

議長 田畑 富美男 様

産業常任委員会

委員長 小武 正寿

産業常任委員会報告

コメの輸入関税化を撤回
し、食料自給率を引き上げ、
日本の食と農を守る意見書採
択を求める請願書

政府は、昨年暮れ、今年四
月から、コメを関税化(完全
自由化)することを、突如と
して決定した。関税化の理由
として「関税化した方が得だ」と
しているが、関税を下げる
ことを主目的とするWTO体
制のもとで、高関税を維持し
ていく保障はない。

一九九四年のWTO協定に
よつて、コメの減反や農畜産
物価格が低下し、農民を苦し
め、日本農業を衰退させてい
る。食糧主権を守る立場で、
WTO協定を改定し、米を輸
入自由化の対象から外し、義
務輸入をやめるように主張す
ることこそ日本政府の取るべ
き態度である。

政府は、農業の再建と食料
自給率の向上、世界的な食料
問題の解決のためにもWTO
農業協定の改定を求める国際
世論の高揚に努め、さらに、
国民に安全な食料を安定的に
供給するため、これまでの農
政を転換し、日本農業と北海
道農業を立て直すべきであ
る。

本件、願意妥当と認め採択
することが適当と認めた。
なお、意見書を関係行政
に早急に提出すべきである。
以上、本委員会の報告とす
る。

平成十一年三月十七日
議長 田畑 富美男 様
産業常任委員会
委員長 小武 正寿

建設常任委員会報告

町道西裏北線及び町道西裏
一号線改良舗装工事並び町道
稲穂通の結ぶ当別川の橋梁新
設に関する陳情書

札幌大橋の開通、国道二七
五号線の交通量の大幅な増加
に伴い、この地域での迂回道
路が非常に混雑している状況
は理解出来るものであり、交
通安全のうえからも対策が求
められている。
都市計画道路等と整合性の

ある、町全体を網羅した道路
計画は、本町のまちづくり
にとって重要な課題である。

理事者は、当別町の将来を
見据え、国道、道々を含めた
総合的ネットワークの形成に
努め、地域住民の意に添い利
便性を配慮した道路網の策定
を望むものである。

本件、趣旨採択することが
適当と認めた。
以上、本委員会の報告とす
る。
平成十一年二月二十五日
議長 田畑 富美男 様
建設常任委員会
委員長 湯浅 俊一

文教厚生常任委員会報告

「西当別コミュニティセ
ンター駐車場拡大について」
請願書

西当別コミュニティセン
ターは、平成九年十月オーブ
ン以来、交流や教養を高める
ことに寄与し地域住民からも
喜ばれているが、大きな催事
が開催された場合には、駐車
場の不足が生じ隣接の当別町
土地開発公社所有の空き地
を、その都度許可を受け臨時
駐車場として利用している現
状である。
施設の管理者として教育委

員会は、利用者の利便性や交通安全対策上からも、当別町土地開発公社と協議の上、同社所有の空き地等を活用し、駐車場の確保に努め、冬期間でも利用者に負担がかからない方策を考えるべきである。

本件、趣旨採択することが適当と認められた。

以上、本委員会の報告とする。

平成十一年二月二十四日

議長 田畑 富美男 様

文教厚生常任委員会

委員長 村上 弘志

文教厚生常任委員会報告

社会保険行政の充実と地方事務官の地方公務員への身分移管を求める請願書

政府は、「地方分権推進委員会の勧告を最大限尊重し、地方分権の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る」ために、「地方分権推進計画」を策定し、平成十一年の通常国会提出を基本として取り組んでいる。

「地方分権推進計画」において示された地方事務官制度の廃止と中央政府への事務・身分の一元化は、年金行政の実態を踏まえた年金サービスの提供にとって大きな問題を残

している。

社会保険に関する事務については、地方自治法施行以来の歴史的経過を踏まえつつ、円滑な運営の確保と国民に対するサービスの向上及び信頼の確保を基本として制度改革が図られる必要があり、今後の法制化にあたっては、地方事務官の国への一元化に伴う事務の円滑な執行の障害や住民サービスの低下など、現場の諸問題とともに「指針勧告」で指摘されて市町村の事務負担の軽減、職員の処遇内容を十分検討すべきである。

本件、願意妥当と認め採択することが適当と認められた。

なお、意見書を関係行政庁に早急に提出すべきである。

以上、本委員会の報告とする。

平成十一年三月十七日

議長 田畑 富美男 様

文教厚生常任委員会

委員長 村上 弘志

議会運営委員会報告

「二番川地区の土地買収に係わる」陳情書

当別ダム建設関連事業で、道が計画した民生事業が中止となり、そこで生活基盤を築いている住民の不安は理解出

来るものである。

平成四年六月十六日当別ダム建設事業に関しての協定書及び、平成八年四月十日水源地对策について、北海道知事との協定を締結した事項を遵守した上で、この不安解消のため、陳情者の心情を汲み取り、一番川以北の土地については、水源かん養地として活用すべく、理事者は土地買収を関係機関に要望すべきである。

本件、趣旨採択することが適当と認められた。

以上、本委員会の報告とする。

平成十一年三月十六日

議長 田畑 富美男 様

議会運営委員会

委員長 堀 梅治

政府米の買入を求め新たな米政策に対応する特別委員会報告

政府米の買入と値幅制限の廃止に対する要望について

特別委員会に付託された本件については、国、道及び各関係機関に対し、数度にわた

り強く要請行動を、精神的に行ってきたところでありま

ない良品質、良食味の出来秋を迎えたところでありますが、生産者にとつては、素直に喜べない状況でもありました。

国はUR合意によるミニマムアクセス米の輸入など、日本農業の根幹をゆるがす事態であり、生産者に与えた不安、更には予想をはるかに超える在庫米、その結果として、平成九年より国は、政府米買入制限の導入、また、平成十年産米から入札制度の値幅制限の廃止など、食糧基地北海道農業の深刻さは大変厳しい状況であり、とりわけ、生産者にとつて重大な局面を迎えている現状であり、政府米依存度の高い本町にとつて、農業経営をしていく上での根幹を揺るがすものでありますことから、本委員会としても、国、道に對して、

- 一、転作目標達成市町村の政府米は買入すること。
- 二、値幅制限の廃止は取り止めること。
- 三、WTO協定を見直し、新たな農産物貿易ルールの確立を図ること。

を町、議会、農業委員会、各関係機関団体と共に強く要請をしてきたところでもあり、政府米買入に対する北海

道割当てについては、一定の成果を見たところでもありますが、国は、平成十一年にはWTO協定協議の中で論じられるべき米の関税化問題にしても、農業者の民意を把握することなく、平成十一年四月一日から関税化に踏切るなど、北海道農業に与える影響は、図りしれないものが予想され、本委員会として、今後主要食糧の需給と価格の安定、更に転作者が安心して転作出来るような施策を講じ、水田麦、大豆、飼料作物、生産振興緊急対策の継続等、国の農業施策の動向を注視しながら、米づくり農業者が安心して営農が出来、また、地域経済の崩壊につながらないよう、注意深く見守ることが必要と思われる。

本件、願意妥当と認め採択することが適当と認められた。

なお、理事者は要望書を関係行政庁に早急に提出すべきである。

以上、本委員会の報告とする。

平成十一年三月四日

議長 田畑 富美男 様

政府米の買入を求め新たな米政策に対応する特別委員会

委員長 堀 梅治

安全で快適な 住環境整備のために

島田 裕司 議員



第2回定例会

町政執行に三議員が 活発な論議を展開

一般質問



冬期間の住環境を 快適にするために

問 本年は例年になく降雪が多く、除雪作業や吹雪による交通障害など、町民生活上大きな支障をきたした冬であった。特に高齢者世帯や障害のある世帯にとっては、家の前への出入口の除雪一つをとっても大変な冬であった。

今後本町にとっても高齢化や少子化社会が進展する一方、ゆとりと豊さを求める傾向が強くなっており、除雪、排雪等の労働の省力化等を求める機運が高まってきている。

平成十年九月現在で、道内三十三の自治体が融雪機などを設置する際の資金融資制度

を設け、利息については無利子にしたり、また補助制度により設置費用の一部を限度額を決め補助するなどの住民ニーズに対応した助成制度を設けている。当別町においてもも早急に住民ニーズに対応できる助成制度を設けるべきと考えたい。また、この制度以外に、除雪や排雪について一般町民や高齢者世帯、町内会等について何らかの支援をするような施策を計画しているのか。さらに、公共施設周辺のロードヒーティングの実態を伺いたい。

町長 雪対策の推進のために町道の除排雪、防雪柵の設置等、安定した通行の確保に努めてきている。議員発議の融雪槽等の設置の助成制度についても、雪対策の一環として雨水の放流先の課題もある中で、あわせて検討をしていく。

また、除雪や排雪についての一般町民や町内会、高齢者世帯への支援については、内部機関である当別町行政検討委員会の中で検討していく。なお、町内公共施設周辺のロードヒーティングについては、南一号橋地先及び当別駅北口・南口の歩道を実施している。

問 雨水整備が完全に終わるまで、融雪槽等の助成制度はできないのか。雨水整備がされているところから、融雪槽等の助成制度を発足することはできないのか伺いたい。また、太美地区の農業集落排水事業区域内は、都市計画的には整備されない地域であり、融雪槽等の設置が難しくなっている中で、住民が活用できるように方策を検討すべきではないのか。

次に、今年度から建設される総合保健福祉センターは、ロードヒーティングをするよう配慮されているのか伺いたい。また、行政だけの除排雪には限度があるので、札幌市のような市民助成トラック制度等の検討をすべきではないのか。

町長 議員発議のとおり放流先の整備、また助成制度である融資及び補助の区分など、いろいろ問題もあるので先例市町の実態を調査・研修をして、本町の雪対策の一環として早い年度に実施できるように検討していく。

次に、仮称総合保健福祉センターについても、高齢者や身体障害者に十分配慮をした対応を考えている。また、除排雪の支援については、他自

治体の実施状況も考慮し、町内会をはじめ幅広く意見を組み入れながら検討していく。

消防太美出張所の
建設について

問 第四次総合計画の中の主要事業の一つに消防太美出張所の新築があるが、消防の出張所設置について、公的な規制、制約というものがあるのか。自治体独自の判断で設置できるのか。例えば用地の広さ、建物の規模、配車車両の種類、配置人員など、その他についてどうなっているのか伺いたい。

次に、町はどのような時点、状況になったとき具体的に建設に向けて取り組む計画なのか、人口や世帯数とはどのような関係があるのか、また規模や建設用地は決まっているのか伺いたい。さらに、近年の救急出動の状況、火災発生状況を西部地区と本町地区に分けて、その割合はどれくらいなのか伺いたい。

町長 消防出張所の建設については、法的な制約はないが、現在近隣市町村の現状を見ながらその規模等について検討中である。西部地域は、人口の三分の一が居住され、今後も引き続き人口増加が予想さ



老朽化している第二分団詰所

れ、これに伴い救急や火災件数も増加傾向にあり、また、第二分団詰所も老朽化している。第四分団総合計画の基
本計画主要事業で、太美出張所新築を位置付けしている。具体的には建設年次は決めていないが、平成六年に消防用地として土地開発公社に用地の取得を願っている。

なお、平成十年一月から十二月の火災の発生状況は、全体で十一件発生し、このうち西部地区は一件となっており、救急出動は全体で六百四十四件で、西部地区は百六十三件、二十五・三%となっている。

問 西部地域は、継続的な開発行為等によって今後とも人

口増が続くと予想され、さらに老人施設が多く、老人の救命対策の上からもぜひとも急がれる施設であると同時に、消防車や救急車も当然配置すべきと思うが、町長の見解を伺いたい。

また、用地については、コミセンの駐車場の問題もある現在の予定地よりも、今の分団詰所の隣接するところに、老朽化した青少年会館があり、周辺整備をすることによって出張所建設用地の候補地になるのではないのか。

町長 消防太美出張所の整備については、急がれる施設として認識しているが、現在検討中なので具体的な説明はできない。また、用地については、意見として伺っておくが、土地開発公社の所有地を大前提に取り進めていく。

都市計画について

問 第四次総合計画の中に太美駅南側の整備と町道十七線、道央新道三三七号線までの間については、どのような整備計画を今持ったのか伺いたい。また、この地域は第四次の土地利用の計画の中では住居、商業系の予定地となっているが、今回策定する都市計画のマスタープランの

中に、この地域が入っているのか伺いたい。

次に、本年度から三年計画で行われる駅周辺公園整備事業は、当別駅周辺事業の一環の事業なのか。また、当別駅前大通が本年度、道の事業採択されると聞いているが、その事業の中に当別駅周辺を整備する事業計画も一部含まれているのか。また、道が行う当別大通の街路事業はどこから始まり、何年間の事業計画になっているのか伺いたい。

次に、北海道医療大学駅前周整備について、駅と大学の間、駅と国道二七五号線との間、それらの周辺整備は第四次総合計画の中にどのような位置付けになっているのか伺いたい。また、町道金沢線の危険カーブの改修等については、今後どのような計画になっているのか伺いたい。

町長 太美駅南側の整備と町道十七線の道央圏連絡道路までの整備については、第四次総合計画で示された土地利用構想に即した中で、地域の方々の意見をできるだけ多く吸収しながら、都市計画のマスタープランにおいて、計画を策定していく考えている。また、この地区もマスタープラン策定のための対象地域と考

えている。

次に、駅周辺公園整備事業については、当別駅周辺事業の一環の事業として整備するものである。当別大通整備計画に関する質問であるが、駅周辺の整備としては、駅前広場が大通に附帯する施設として都市計画決定されているため、今後整備予定である。また、事業は平成十一年度事業採択を受け新規着工と伺っている。なお、今後の計画については用地、建物調査、実施設計等が終了した後に決定されるものと考えている。

次に、大学周辺整備については、特に第四次総合計画の中では位置付けしていない。駅周辺整備については、今後大学に通じる沿道利用も含め検討していきたい。また、町道金沢線については、先の総括質問に答弁したとおり、整備に向けて努力をしたいと考えているが、事業実施に向け多くの課題があるものと判断している。

問 当別大通が都市計画街路に指定されて二十年以上もたっているのに、工事完了がいつになるのかわからない状況である。町長として、道に対して早期に要望すべきと思うが町長の見解を伺いたい。

また、幅の広い街路だけが出来たとしても、本当にあの近隣の商店街、あるいは地域の振興につながるのかどうか、一番心配しているところである。あの周辺の商業が振興につながるような事業を、道に対して支援や紹介を道に求めるべきではないのか。

次に、国道二七五号から大学につながる町道については、是非とも整備すべきである。道のパートナーシップ計画では、国道二七五号沿線を「花のみち」と位置付け、さらに道々当別浜益港線については「森のみち計画」があるので、大学周辺を道民の森民生活に伴う代替の振興策の一環として、花や植樹をして飾りつける道路を作ってはどうか。

町長 当別大通事業については、早期完成に向け今までどおり要望を続けていく。また、当別大通に係わる地域振興策については、議員発議のとおり重要な課題と考えており、事業主体である道の指導を受け地域の関係団体、住民とも協議を重ね、事業効果が発揮できる施策を計画し取り組んでいくことを考えている。

次に、国道二七五号から医

療大学までの町道整備については、先に答弁したとおり、大学に通じる沿道利用を含め、また議員発議があった花、植栽等の緑化についても検討

幸町土地区画整理事業の 今後の見通しは

高谷 茂 議員



各種審議会へ議員就任は

見直すべきではないのか

問 各種審議会など町の附属機関委員の議員就任について、これは総括質問でも質問されていたが、過日用地取得の議案が提出された時、何人もの議員の方が、議場から退席せざるを得ないと云うこと

していききたい。また、民生活業中止に係わる代替振興策としての要望の件であります。質問の趣旨については意見として受けたまわる。

があつた。高額な支出の審議が行われる時に、中心的な働きをすべき議員が退出をしなければならぬことは、本末転倒ではないのか。それぞれの議員も認識を持つべき重要な事項だと感じた。委嘱や任命をするのは町長なので、条例の改正というものを抜本的に取り入れて、これを見直す考えがあるのか伺いたい。

町長 総括質問で答弁したとおり、学識経験者としてその目的等の必要性に応じ、今後とも委嘱、任命を申し上げる考えであるが、より多くの皆様に参画をしていただくような委員などの構成も合わせて図っていききたい。

幸町土地区画整理事業は

見直すべきではないのか

問 町長は、先の議会の行政報告で区画整理事業の進め方に不備はなかったが、住民との間に理解の差があり気持ちの受け止め方にずれがあつたと発言している。しかし、幸町の住民との懇談会では、反

省すべき点は反省して住民の意見を取り入れて事業を進めたいとも発言している。町長は、どの点について反省すべきと認識しているのか伺いたい。さらに町長は昨年の九月定例会で見直すつもりはないと断言し、その後懇談会での発言を議会ではしていない。変更したとすればいつからで、どのような変更なのか明確に説明願いたい。

次に、土木現業所との覚書第六項の協議はどうゆう時にするのか、またそのことについて当別大通整備促進審査特別委員会に諮っているのか伺いたい。また、さきに減額補正した補償対象者の二人の方々とその後どう対応して、トラブルなどはなかったのか伺いたい。

次に、未整備の袋路地が一向に解消されない原因は、町道認定の基準にあるのではないのか。基準を早期に改定して、できるだけ多くの袋路地を解消し、住民の利便を図るつもりはないのか伺いたい。町道認定基準では、町道として管理をしてあげるから土地を出して申請しなさいと書いてある。これでは、永久に私有地のままで袋路地は整備できないのではないのか。

町長 区画整理事業のどの点を反省すべきとの質問であるが、これまでも答弁してきたとおり、事業について十分な理解が得られていなかった、また町内会に対して、本事業により不安や不信を招いたという点について、素直に反省をすべきと認識している。

次に、見直しの関係の質問であるが、見直すつもりはないとした議員の指摘については、既に答弁しているとおおり、質問された個別の内容に対して、見直すことは難しい旨の答弁をしてきたところである。また、見直す方向での検討時期については、昨年十月陳情書の提出があつた以降、対策協議会役員の方々と懇談を申し入れた時点である。なお、見直しについては住民の方々による発想をもとに、区画道路のあり方、負担の軽減に向けての努力や土地区画整理事業推進に当たってのご意見や要望をいただくなど、十分な打合せ、協議を行いなごら意欲的に対応していきたい。

次に、土木現業所との覚書第六項の考え方については、今後も住民に対して、理解を得るよう積極的に協議を進めていききたいと考えており、ま

た当別大通整備促進審査特別委員会では、陳情書の審議がされていることから、本件に関する協議はしていない。

次に、減額補正をした補償予定対象者に対する対応については、予算執行が見込めない状態になったと判断した時点で、予定対象者のところへ出向き状況説明をし、お詫びを含め説明申し上げ、理解を求めべく対応してきた。

次に、袋路地の解消については、住民の利便を図る上からも、町道認定基準によることが最良と判断している。非常に難しい状況にあるが、関係地権者の協力により、回転広場の用地が確保できれば可能と考えるので、関係者と協議をし、町道認定できるように努めていく。また、私道については、公衆用道路として扱われていることから、町道に認定する場合、施設用地が道路管理者に帰属されることにより公共性を有した管理が適正と考えている。

問 区画整理については最初から反対の意見があつたが、これが十分に上に伝わらなかつたのか、聞くことがあつたのか、そういうことが幸町の方々の不満となつている。今のスタッフでは、住民

は安心して意見をだすことは不可能だと思いが、町長の見解を伺いたい。

次に、見直しの内容についてだが、住民は負担のある区画整理は嫌だとハッキリ云っている。町長は大方の人の納得が大前提であると議場で繰り返しているが、今度は、見事な改革案を住民に提示すべきたが、そのつもりがあるのかどうか伺いたい。

次に、対策協議会の代表者が道と土木現業所に陳情に行つた折り、道では、「区画整理でという指導もお願ひもしていない」と云っていた。しかし、町長と特別委員会の方が土木現業所に行つた時に「区画整理で整備して欲しい」と云われたと聞いている。方針が変わつたのかどうか伺いたい。

次に、補償対象者は、移転準備をして経済的負担を負つていたとも聞いているが、損害賠償の可能性はないのか伺いたい。

町長 担当職員の関係については、適任者として職員を配置しており、最終的に私が判断をして今日に至っている。この体制で事業推進に最大の努力をさせ、取り組んでいく考えである。

次に、見直しの内容については、間接的ではあるが負担軽減に向け、旧河川敷の取扱、生かし方等について道と、取得を念頭において、前向きに協議を進める考えである。また、負担のない区画整理事業は、制度の本質にそぐわないので成立しないと考え、懇談会でも説明をしており、負担軽減に対して今後も最大限努力をしていく。

次に、覚書の締結については、議会とも協議しながら締結したもので、単線個々の事業計画ではないことで整備されておられ、その考え方、認識については変わっていない。

次に、補償対象者については、先に答弁したとおり、対応について説明をしながら次年度以降に対する協力をお願いしている。今後とも事業の状況とその都度説明しながら最大限の対応をしていきたい。

問 軽減を図ると云っているが、明確な判断基準になるような数字一つ出さない。目標値でもよいので、住民に示すべきである。

町長 従前のような施工者が示すのではなく、地区の皆さんの手づくりの区画整理を進めることから、双方合意の減

歩率が明らかになるものと考えている。

青山地区の振興策は

問 道民の森関連で、当別物産館の建設、直売施設というような振興策の要望事項があるが、その中でどのような商品とか、農産物を売るつもりなのか伺いたい。また、三月十三日の議会運営委員会において、振興策の要望事項に、

一番川以北の土地について買取を検討するよう道に求めていくことが加えられた。これは大変評価すべきものだ。一番川以北の移転助成を受ける人と、一番川以南の買取による補償の差は、特に不在地主を比べると余りにも差が大きすぎる。町長は、どのような



自衛隊のレーダー基地

意気込みで、この重要事項実現に向けて道に働きかけていくのか伺いたい。また、この一番川以北と以南の問題は、幸町の場合と非常に良く似ている。納得のいかないまま引かれた線で、一方は補償をうけ、一方は補償を受けない。今後どの様な不公平感が残らない方策をとるのか伺いたい。

次に、防衛施設庁補助金の利用というのは、町長が就任以来、周辺障害防止対策事業だけで民生安定施設整備事業が六年間一度もない。今、北海道では防衛庁の補助金は百十億円ほど支出されている。

当別町とはほぼ同じ隊員数をかかえる長沼町では、同じ障害防止で二億円、民生安定で一億五千万円補助されている。当別町のレーダーサイトは、全道に九つしかない固定されたものの中でも、極めて重要だと伺っているが、その基地があり、隊員やその家族が生活しているこの町で補助対象となる事業はないのか伺いたい。

町長 青山地区にかかわる振興策についての質問で、直売施設で売る農産物等については、当別の特産農産物である切り花をはじめ、町内の業者

が生産をする特産品即売を考えている。また、土地買収の関係については、先の議会運営委員会でも討議をいただいているので、その趣旨に沿って進めていく。

次に、防衛予算関係については、民生安定事業の補助対象となる事業は集会施設、スポーツ施設等がある。補助対象面積や経費等の要件が異なり、本町が必要とする規模・機能等に合致しないことから平成六年以降事業申請をしていないが、今後行う事業についても検討をしていきたい。

問 防衛庁の補助金関係については、前向きの答弁をされているが、過日、レーダー基地の撤去をスローガンにして立候補予定者のピラに、当別町長伊達寿之の名前があつた。これから施設整備を生活安定施設整備で訴えていく町長の姿勢とはおもえないので、見解を伺いたい。

町長 発議のチラシに小職の名前が記載されている件は、主な政策について理解していることから承諾をしたものである。民生安定事業の申請について、今後行う事業で適当な事業があれば対応をしていきたい。

町民の立場に立った 行政の推進を

柏樹 正 議員



国や道に対して

何を要請していくのか

問 町ではかつてない大不況の中、このままでは暮らしも営業も成り立たないという声が渦巻いている。自民党流の政治は、内政でも外交でも間違った舵取りで行き詰まって国民に犠牲を強いている。これが多くの人々の実感だと思う。国が大規模開発型事業を優先させて、地方にもその道を押しつけてきた結果地方自治体は財政危機に陥り、福祉や教育など、住民サービス切

り捨てると負担増の計画がメジロ押しになってきている。自治省がまとめた平成十一年度、地方収支見通しと地方財政対策では、地方の財源不足十三兆円と云われ、このうち国税の一部移譲などにより、国で負担するのは、五兆円程度で残りは最終的に地方の負担になるとのことである。経済の低成長にもかかわらず、どんどん借金して公共事業に注ぎ込んだために、今日の地方財政危機が起きたと私達は見ている。

総括質問で堀議員が指摘したように、国政において大型開発優先の逆立ち政治を改めて、生活密着型の住民要求に根差した財政資質へと転換すべきである。先の議会でも紹介したように、町民の中には開発も大事だが、福祉や暮らしにもっと力を注ぐべきだという声が、六割もいたことを真剣に受け止めなければならぬ。今議会でも多くの議員が、住民の声をよく聞いてと理事者に質問している。町長も新年恒例会で、「町民の暮らしと福祉を守り、町民の立場に立った施策を展開していく」と挨拶をしていた。この姿勢で国や道に対しても臨まれるのかどうか、今一度明解な答

弁を伺いたい。
町長 これまでと変わることなく国や道に対しても、当別町民の暮らしと福祉を守ることを基本におき、町民の立場に立った施策を展開していくため要請等の諸活動を行って

町の福祉行政を 更に前進させるために

問 当別町が福祉に力を入れていることを評価するが、事例によってはさらに細かな配慮が求められるものもある。先に特定疾患患者の問題を取り上げているが、平成九年の時

には、特定疾患患者七十九人、道認定が二百八十五人、この中には、お年寄りで特定疾患を持ち、かつ障害者の例がある。町は老人医療が有料化された時、老人健康管理手当制度をつくり、六十八歳以上の方に年間五千円を支給している。しかし、昨年の特定疾患の有料制度が出た段階で、医療費無料の障害者であつても特定疾患の医療費は負担となった。事例によっては、特定疾患を外せばどうなのか、こういうところまで来るといふ事態もうまれている。一つの制度でも細やかなこれらに対する配慮が望まれ

ているので、ぜひ検討し、改善をしていただきたい。

次に、介護保険の導入前に自治体によっては、サービスの低下が各地で起きている。他市町村の例だが、週四回、三時間づつヘルパーの派遣を受けていた目が見えない障害者が、去年の七月から二時間になった。それは、国が介護保険の地ならしとして、人件費補助から事業補助へ切り替え、補助金が大幅にカットされ、自治体は派遣時間を短縮してしまった。またもう一つの例として、週二回、五・五時間ホームヘルプを無料で受けている。しかし、介護保険になると保険料が二千六百円だとすると、利用料が割かかり、総額月六千円になる。しかも認定結果次第では、保険で支給できない場合もある。全国には、こういう例が続出するものと思われる。



特養入所者の今後の対応は

の認定基準は、高齢者の生活実態を反映したものにする。この四つは非常に大切な問題である。大幅に遅れている介護基盤の整備に、国は勿論、自治体も全力を上げる必要がある。また、自治体の福祉施設への単独補助の打ち切りなどで、今まで積み重ねられてきたいろんな制度が、なし崩し的に悪くなっていくのではないのか。自治体が責任を負ってやってきたことが、民間委託となり、民間も利益にならないなら、サービスが低下するのは当たり前と、こういうことがあってはならない。特別養護老人ホームは当別町にもある。話を聞くと介護が受けられる条件のない低

所得者がおり、緊急対策を取らない限り退所しなければならぬと云う。この秋までに整備しなければならぬ緊急な課題も含めて、町の姿勢について伺いたい。

次に、景気対策についてだが、十一年度予算では、地元業者への配慮がされていると思うが、季節労働者が仕事がなく、資格取得ができないのではと不安がでてきている。早め、早めの町としての対応を望まれるので、町長の決意を伺いたい。

町長 特定疾患の方への健康管理手当については、今後検討をしていく。なお、今後の健康管理手当のあり方についても、町民の方々の意見を聞きながら検討していきたい。次に介護保険導入に当たっては、現在の福祉水準を後退させることなく、住民に不安のないよう最大限の対応をしていきたい。

次に、介護保険の基盤整備については、ヘルパーの増員やデイサービスの実施、また在宅福祉サービスの充実のため、保健福祉センターの整備など基盤整備に努めている。次に、低所得者にたいする保険料及び利用料の軽減措置などについては、町村会など

関係機関を通し、国の責任において財源処置などを行うよう、これからも強く要請していく。

次に、特別養護老人ホームなどの施設入居者の退所問題については、五年間の経過処置があるが、今入居しているお年寄りが生涯安心して施設で生活できるように、国が従来どおり施設に補償するなど緊急対策をとるよう、その実現を国に強く要請していく。次に、要介護認定については、お年寄りの生活実態に十分配慮し、公正公平に認定するよう努めていく。

次に、景気対策関係だが、中小企業対策として事業の工区割などによる受注機会の増加、工事の早期発注などに努めるとともに、町の公共工事発注に当たっては、季節労働者を多く雇用していただくよう求めていく。

生活道路の

改良促進について

問 町道が認定されて相当年数がたつて、かなり傷んでいくところが見受けられる。道路側溝も利用できないところもある。雨が降ると低い宅地に流れていく。これは個人の力ではどうにもならない。年

次的に、早急に改良する計画が必要と思うが答弁ねがいたい。

次に、冬期間の歩道の確保についてだが、市街地の交差点付近や歩道のない大きな通道は、川のような水たまりができたり、ツルツル滑ったり、道路の真ん中を歩かなければならない状態だったり、歩行者が非常に困っている。車道の除雪については、評価をしているが、人が通る部分については、特に安全の問題からいっても対応が望まれるので町長の考えを伺いたい。あわ

第三回臨時会

H11.5.10

□専決処分の承認

平成十年度当別町一般会計補正予算(第七号)は、公用車の物損事故に係る損害賠償金六万八千円、予備費三十七万六千円を増額し、歳入歳出予算総額が百二十億八千万円とした専決処分が報告され、承認されました。

□専決処分の承認

平成十年十二月十七日発生 の公用車の物損事故について、損害賠償額を定め和解するとした専決処分が報告され

せて、中央通について、来年度新規という話を聞いたが、今年の取り組みはどうするか伺いたい。

町長 町道の維持・補修は、道路パトロール及び通報等により、危険度の高いものから対応している。また未改修による全面的損傷のある路線については、年次計画を持ち改修工事を実施しており、さらに強化していく。なお雨水対策については、公共下水道整備事業において、計画的に雨水対策を取り進めていく。次に、冬期間の歩道等につ

れ、承認されました。

□専決処分の承認

平成十一年三月十一日発生 の公用車の物損事故について、損害賠償額を定め和解するとした専決処分が報告され、承認されました。

□専決処分の承認

平成十年十二月二日発生 の公用車の物損事故について、損害賠償額を定め和解するとした専決処分が報告され、承認されました。

□専決処分の承認

平成十年度当別町一般会計

いては、現在の道路状況では通年の歩道除雪は困難な状況にある。歩行者の安全確保のため除排雪には十分配慮しているが、今後においても、より一層の安全対策に努めていく。

次に、中央通の平成十一年度の取り組み、考え方については、平成十二年度新規補助事業として採択が得られるよう、関係各機関と協議をするとともに、中央通整備促進期成会とも十分協議をしながら事業を取り進めていく。

補正予算(第八号)は、特別交付税、町債等の決定に伴う財源更正、減債基金積立金六千五百五十二万六千円、老人保健特別会計繰出金三百五十八万四千円等を増額し、歳入歳出予算総額が、百二十億七千五百二十九万千円とした専決処分が報告され、承認されました。

□専決処分の承認

地方税法の一部を改正する法律が、平成十一年三月三十一日公布されたのに伴い、当別町税条例の一部を改正する条例の制定について専決処分をした報告がされ、承認され

議 会 の う こ き

- 3・1 議会運営委員会
文教厚生常任委員会
- 3・4 政府米の買入を求め米政策に対応する特別委員会
産業常任委員会
- 3・5～3・18 第二回定例会
(6～7日、10～15日休会)
- 3・5 議会運営委員会
- 3・8 議会運営委員会
- 3・9～3・16 平成11年度当別町各会計
予算審査特別委員会
(13・14日休会)
- 3・11 当別大通整備促進審査特別委員会
- 3・12 文教厚生常任委員会
- 3・13 議会運営委員会
- 3・16 議会運営委員会
- 3・17 産業常任委員会
文教厚生常任委員会
- 3・18 議会運営委員会
- 3・30 議会運営委員会
- 3・31 議会運営委員会(道への要請行動)
- 4・27 文教厚生常任委員会
- 5・10 第3回臨時会
- 5・14 議会広報特別委員会
- 5・17 岐阜県美濃加茂市議会来庁
- 5・18 岡山県真備町議会来庁
- 5・19 岡山県矢掛町議会来庁
- 5・20 議会広報特別委員会
- 5・24 産業常任委員会
- 5・26 鹿児島県龍郷町議会来庁
- 5・31 当別大通整備促進審査特別委員会

【専決処分の承認】
平成十年度当別町老人保健特別会計補正予算(第四号)は、医療諸費三百五十八万四千円を増額し、歳入歳出予算総額が、二十三億四千四百万五千円とした専決処分が報告され、承認されました。

【専決処分の承認】
平成十一年度当別町老人保健特別会計補正予算(第四号)は、医療諸費三百五十八万四千円を増額し、歳入歳出予算総額が、二十三億四千四百万五千円とした専決処分が報告され、承認されました。

【専決処分の承認】
平成十一年三月二十四日発生の公用車の物損事故について、損害賠償額を定め和解するとした専決処分が報告され、承認されました。

【専決処分の承認】
平成十一年二月二十七日発生した自動車の物損事故について、損害賠償額を定め和解するとした専決処分が報告され、承認されました。

【専決処分の承認】
平成十一年三月二十四日発生の公用車の物損事故について、損害賠償額を定め和解するとした専決処分が報告され、承認されました。

【当別公共下水道西部ポンプ場建設工事(設備工事)請負契約について】
工事請負契約を締結する提案がされ、原案可決しました。

ました。

【専決処分の承認】

平成十一年二月二十七日発生した自動車の物損事故について、損害賠償額を定め和解するとした専決処分が報告され、承認されました。

事業あいあい公園
用地

所在地 当別町太美町千四百五十七番地一他

面積 一万八千三百五十二・二二二㎡

あ と が き

第十四回地方統一選挙も終了し、五月十日開会の初議会で議長をはじめ、各委員会等も新しく編成されました。議会広報特別委員会に選任されました我々八名の委員も決意を新たにし、町民の負託に応える努力をして参ります。

今回の議会だよりは、第二回定例会、第三回臨時会の内容を主として、従前の編集方針で編集しております。今後発刊される議会だよりについては、新委員の協議の中で早期に新たな編集方針を定め、町民皆様に、わかり易く、読みやすい親しまれる紙面づくりを、第一に考え、委員一同、研鑽に努めて参りたいと考えています。



今後とも、「議会だより」を通じて、この特別委員会が町民と議会のパイプ役になっていきたいと考えておりますので、皆様方のご意見等、お寄せ下さる事をお願い申し上げます。とがきといたします。